

# Disclosure 2025

JA鹿児島きもつきのご案内



## はじめに

日頃、皆さまには格別のご愛顧をいただき厚く御礼申し上げます。

J A鹿児島きもつきは、情報開示を通じて経営の透明性を高めるとともに、当J Aに対するご理解を一層深めていただくために、当J Aの主な事業の内容や組織概要、経営の内容などについて、利用者のためにわかりやすくまとめたディスクロージャー誌「J A鹿児島きもつきのご案内」を作成いたしました。

皆さまが当J Aの事業をさらにご利用いただくための一助として、是非ご一読いただきますようお願い申し上げます。

今後とも一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

令和7年6月 鹿児島きもつき農業協同組合

### J A鹿児島きもつきのプロフィール

○ 設 立 年 月 日	平成5年3月1日
○ 本 所 所 在 地	鹿屋市
○ 出 資 金	2,654百万円
○ 総 資 産	124,301百万円
○ 単 体 自 己 資 本 比 率	11.56%
○ 貯 金 残 高	112,621百万円
○ 貸 出 金 残 高	29,652百万円
○ 長 期 共 済 保 有 高	201,870百万円
○ 農 畜 産 物 販 売 取 扱 高	28,266百万円
○ 購 買 品 取 扱 高	16,148百万円
○ 組 合 員 数	13,757人
○ 役 員 数	22人
○ 職 員 数	554人

## ごあいさつ

組合員の皆様、いつもありがとうございます。

令和6年度は、2年続きの高温の影響による農産物収穫量の減少、物価高騰の中、消費減退による農畜産物価格の低迷、子牛相場下落、そして生産資材の高止まりなど農業の現場は大変厳しい状況であり、ご苦労されたかと存じます。

**皆様の営農継続へのご努力に心から敬意を表します。**

また、農家経済を踏まえJA経営も厳しい状況ではありましたが、皆様のご理解とご協力、関係機関のご指導や役職員の熱意により

**計画を達成できましたことに、心から感謝申し上げます。**

令和7年度は、中期3か年計画（令和7年度から令和9年度）の初年度として農業・JAを取り巻く内外の様々な課題に、計画的に着手し

**皆様の営農と生活を守り向上させるため、あらゆることに挑戦し豊かな地域農業と輝き活力ある地域の創造に努めます。**

また、『**組合員の願いを叶える**』という協同組合の理念に共感する職員の育成や処遇改善等の取り組みを進め

**多様性を持った職員が働きやすい職場づくりに努めます。**

そして、皆の先頭に立ち、現場を大切にし、信頼されるJA経営基盤の確立・強化を果たし組合員、利用者、地域の皆様の

**『我がJA』を目指し元気に頑張ってまいります。**

鹿児島きもつき農業協同組合  
代表理事組合長 中野 正治

# 目 次

1. 経営理念	1
2. 経営方針	1
3. 経営管理体制	1
4. 事業の概況	2
5. 事業活動のトピックス	4
6. 農業振興活動	5
7. 地域貢献情報	6
8. リスク管理の状況	8
9. 自己資本の状況	13
10. 主な事業の内容	14

## 【経営資料】

### I 決算の状況

1. 貸借対照表	24
2. 損益計算書	26
3. 注記表	28
4. 剰余金処分計算書	51
5. 部門別損益計算書	52
6. 財務諸表の正確性等にかかる確認	54
7. 会計監査人の監査	54

### II 損益の状況

1. 最近の5事業年度の主要な経営指標	55
2. 利益総括表	55
3. 資金運用収支の内訳	56
4. 受取・支払利息の増減額	56

### III 事業の概況

1. 信用事業	57
(1) 貯金に関する指標	
(2) 貸出金等に関する指標	
(3) 内国為替取扱実績	
(4) 有価証券に関する指標	
(5) 有価証券等の時価情報	

2. 共済取扱実績	6 3
(1) 長期共済新契約高・長期共済保有高	
(2) 医療系共済の共済金額保有高	
(3) 介護系その他の共済の共済金額保有高	
(4) 年金共済の年金保有高	
(5) 短期共済新契約高	
3. 農業・生活その他事業取扱実績	6 4
(1) 購買事業取扱実績	
(2) 販売事業取扱実績	
(3) 利用事業取扱実績	
(4) その他事業取扱実績	
4. 指導事業	6 6
IV 経営諸指標	
1. 利益率	6 7
2. 貯貸率・貯証率	6 7
V 自己資本の充実の状況	
1. 自己資本の構成に関する事項	6 8
2. 自己資本の充実度に関する事項	7 0
3. 信用リスクに関する事項	7 2
4. 信用リスク削減手法に関する事項	7 5
5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに 関する事項	7 6
6. 証券化エクスポージャーに関する事項	7 6
7. 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項	7 6
8. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに 関する事項	7 7
9. 金利リスクに関する事項	7 7
VI 連結情報	
1. グループの概況	7 9
(1) グループの事業系統図	
(2) 子会社等の状況	
(3) 連結事業概況	

(4) 最近5年間の連結事業年度の主要な経営指標	
(5) 連結貸借対照表	
(6) 連結損益計算書	
(7) 連結キャッシュ・フロー計算書	
(8) 連結注記表	
(9) 連結剰余金計算書	
(10) 農協法に基づく開示債権	
(11) 連結事業年度の事業別経常収益等	
2. 連結自己資本の充実の状況	95
(1) 自己資本の構成に関する事項	
(2) 自己資本の充実度に関する事項	
(3) 信用リスクに関する事項	
(4) 信用リスク削減手法に関する事項	
(5) 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	
(6) 証券化エクスポージャーに関する事項	
(7) オペレーショナル・リスクに関する事項	
(8) 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項	
(9) リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項	
(10) 金利リスクに関する事項	

**【役員等の報酬体系】**

1. 役員	105
2. その他	105

**【JAの概要】**

1. 機構図	106
2. 役員構成（役員一覧）	107
3. 会計監査人の名称	107
4. 組合員数	107
5. 組合員組織の状況	107
6. 特定信用事業代理業者の状況	108
7. 地区	108
8. 沿革・あゆみ	108
9. 店舗等のご案内	110

## 1. 経営理念

私たち J A 鹿児島きもつきは、組合員および地域住民のための協同組織として以下の 3 項目を経営理念と定めます。

- J A 鹿児島きもつきは、「農業王国きもつき」の新たな創造に挑戦します。
- J A 鹿児島きもつきは、暮らしの豊かさと安心を支援・提案します。
- J A 鹿児島きもつきは、地域と共生しその発展に貢献します。

当 J A は組合員の生産性向上と地域住民を含めた広く利用者の利便性を最重点的に考え、合わせてこれからも組合員・地域住民とともに生き続ける組織であります。私たちは、これからも地域社会の負託に応え、これまで以上に揺るぎない信頼を確立し、社会的責任と公共的使命を全うするため、「J A バンク基本方針（自主ルール）」に基づく健全経営に取り組みます。

## 2. 経営方針

我が国経済は、消費者物価は上昇しており、一部景気に足踏みが残るものの、緩やかに回復しています。先行きについては、雇用・所得環境が改善する中で、各種政策の効果もあり、緩やかな回復が続くことが期待されています。

一方、国際情勢の緊迫化や気候変動、人口増加などにより、我が国の食料安全保障の確保が重要課題とされる中、食料安全保障の強化に向け、食料・農業・農村基本法が 25 年ぶりに改正されるとともに、食料供給困難事態対策法等の関連法が令和 6 年の通常国会において成立しました。

農業と J A を取り巻く環境については、高齢化や後継者不足等により農業生産基盤の脆弱化が懸念されており、飼料・生産資材等の高騰から農業の経営継続に不安を抱く組合員・農家も多く、地域の産業構造にも影響を及ぼす問題と捉えています。

当 J A においても県下 J A グループと一体となり、組合員・農家の持続可能な農業生産に向けて、施策の実施に取り組みを進めるとともに、国への要請活動を強力に展開してまいります。

あわせて、中期 3 か年計画（令和 7 年度～令和 9 年度）の初年度として引き続き、「農業者の所得増大」「農業生産の拡大」「地域の活性化」に貢献し、私たちの農業とくらしを未来につなげるため、「農業・農村・地域社会の守り手」「身近な J A」「県域事業体」を目指すとともに、農業やくらしを守る事業・活動を通じて S D G s の達成に貢献します。

**協同で育む食と農の未来**  
～ 人的資本が支える地域・組織・事業 ～

## 3. 経営管理体制

J A 鹿児島きもつきは農業者により組織された協同組合であり、正組合員の代表者で構成される「総代会」の決定事項を踏まえ、総代会において選出された理事により構成される「理事会」が業務執行を行っています。また、総代会で選任された監事が理事会の決定や理事の業務執行全般の監査を行っています。その他、農協運営の専門的な調査・研究と理事会の迅速かつ円滑な運営をはかるとともに、事業の一体的推進をはかるため理事会の補助機関として「総務金融委員会」・「経済委員会」の専門委員会を設置しています。

## 4. 事業の概況（6年度）

令和6年度、我が国経済は、長きにわたったコストカット型経済から脱却し、デフレに後戻りせず、賃上げと投資が牽引する成長型経済に移行できるかどうかの分岐点にあります。政府は、賃金上昇が物価上昇を安定的に上回る経済を実現し、賃上げと投資が牽引する成長型経済への移行を確実なものとするため、日本経済・地方経済の成長、物価高の克服および国民の安心・安全の確保を3つの柱とする「国民の安心・安全と持続的な成長に向けた総合経済対策」を策定しました。その裏付けとなる令和6年度補正予算を迅速かつ着実に執行し、総合経済対策の効果を広く波及させる見通しです。

農政面では、国際情勢の緊迫化や世界的な気候変動、人口増加などにより我が国の食料安全保障の確保が重要課題となる中、「食料安全保障の強化」や次期食料・農業・農村基本計画への現場実態をふまえた実効性のある施策の反映や品目別の経営安定対策を求め、農政活動を展開することとなりました。引き続き、農家組合員の不安を払しょくし安心して営農が継続できるよう、現場の課題把握等を充分に行い、価格高騰への対応や品目別対策などJAグループの一員として要望や考え方を共有しながら働きかけ、要請活動を行い意見や予算等に反映させ、情勢等をふまえ、丁寧な組織討議の実施や全国大会の開催などJAグループの考えを予算税制等に十分反映させる農政運動が求められることとなります。

当JAでは、引き続き「JA自己改革」の実践を進めるために、長期ビジョン「ネクスト10（10年構想）」を指標とし、「農業者の所得増大」「農業生産の拡大」「地域の活性化」に取り組み、持続可能な農業と暮らしを未来へ、対話と考動でひろがる協同として、組合員・地域住民の方々の期待に応えられるよう事業活動に取り組みました。この事業活動の成果と課題を踏まえるとともに、農業や地域社会が急速に変化していく中、協同組合として農業者・利用者の方々が、地域の農業と安心して生活ができる暮らしになくならない組織となることを目指し、「チームきもつき」の結集力を発揮した「JA自己改革」を進め、SDGsに通じた中期3か年計画の最終年度として着実に取り組みを進めることができました。

その様な中で、各部会組織との意見交換会も活発に行われ、各地区集落座談会についても例年通り開催することができました。第31回通常総代会を開催し、総代アンケートおよび准組合員アンケートを含め、多くの意見を賜ることができました。

組織体として、各事業本部の更なる強化と各ブロック本部との連携強化を図り、本所機能のスリム化と時代の変化に即応した明確で機能的な組織体制を構築してまいりました。その中で、JA内におけるデジタル化が更に推進され、情報の伝達などスピード感をもって業務への対応が可能となり、役職員間の意識を高め醸成するに至りました。技能サポートでは、「外国人技能実習生」「特定技能外国人」と雇用契約を結び、当JAで畑作農業の実践的な技能習得を目指し実習を行いました。技能サポートでのこの雇用契約については、今後も現状を維持していく見通しとなっています。また、友好JAや姉妹JAとの交流を活発に行うとともに、県外・海外へのトップセールスや県外JAの視察の受入れ・交流、農畜産物フェアなどのイベント出店をする機会も増え、当JAのPR活動を積極的に行うことができた一年となりました。

どっ菜市場を中心とする運営も活発となり、JA内外ともに多くの様々なイベントの会場を提供することも含め、消費拡大に繋がる交流の場と地域活性化に向け、地域の農畜産物の素晴らしさをアピールしJAファンづくりに努めました。当JAとどっ菜市場のインスタグラムによる情報発信も積極的に活用し、関心や興味を示すフォロワー数は現在も増え続けており、多くのマスメディアにも取り上げられるなど、県内外からも注目されるJAとして成長してまいりました。

このように、令和6年度の事業につきましては、総組合員数13,757名の協同の力により、農畜産物取扱高は282億6千万円となり、購買品取扱高161億3千万円の取扱高となりました。信用事業については、貯金平均残高1,171億8千万円、貸出金平均残高295億3千万

円となり、共済事業については、長期共済新契約高121億1千万円の成果をあげることができました。

これもひとえに組合員の皆様による協同活動に対するご理解と積極的な参画の賜ものであり、ここに深く感謝を申し上げます。

## 5. 事業活動のトピックス（6年度）

3月	28日	根占MC 春季農機展示会
	31日	エーコープ近畿 JA鹿児島きもつきフェア
4月	11日	春季JA 農業機械大展示会（～12日）
	20日	どっ菜市场4周年祭（～21日）
5月	18日	おいどん市場 JA鹿児島きもつきフェア
	30日	第31回通常総代会
6月	4日	年金友の会ゴルフ大会
	21日	根占MC 夏季農機展示会
	27日	夏季JA 農業機械展示会
7月	6日	育てよう笑顔プロジェクト
	11日	年金友の会ゲートボール大会
8月	1日	ヒマワリフォトコンテスト（～31日）
	5日	農畜産物対策に関する中央要請（～6日）
	9日	直売所出荷者大会
9月	3日	年金友の会グランドゴルフ大会
	9日	どっ菜市场新米祭り
	18日	新西南でん粉工場安全祈願祭
10月	8日	東串良町園芸振興会生産者大会
	13日	農家・組合員を元気づける突破大会
	23日	秋の鹿児島黒牛産地宣伝販売会
11月	1日	第28回JA鹿児島県大会
	1日	コスモスフォトコンテスト（～30日）
	2日	畜魂祭
	18日	組合長杯ゴルフコンペ
	23日	からいも神社新嘗祭
12月	6日	錦江町の畜産を学ぶ会
	8日	第10回JA鹿児島きもつき大感謝祭
1月	4日	どっ菜市场初商い
	6日	家畜市場安全祈願祭
2月	2日	どっ菜市场「超福福豆まき祭」

## 6. 農業振興活動

### ◇安心・安全な農畜産物づくりへの取り組み

- ・生産履歴の記帳・回収、適正な施肥・防除、土壌診断、残留農薬自主検査等によるポジティブリスト制度への対応のできる指導体制に努めるとともに、鹿児島県認証制度（K-GAP）への継続的な取り組みと安心・安全な農産物づくりに生産者組織と一体となって取り組んでいます。また、生産者らの産地としてのブランドを守るため「辺塚だいたい」をGI（地理的保護制度）に登録しました。
- ・きもつき牛の品質向上を図るため、高齢牛の計画的な淘汰・更新と優良牛導入の促進や補助事業等を活用した優良牛の導入など肉用牛の改良促進に取り組んでいます。また、飼料給与マニュアルの遵守指導や子牛セリ市における飼育履歴の公表に努めています。
- ・地域営農ビジョンの取り組み強化として、策定品目や3か年の目標設定、各部会との話し合いによるビジョン策定を実施、営農指導体制の整備に努めております。また、確定申告の支援など農業者の所得増大に向けて進めています。

### ◇担い手・新規就農支援への取り組み

- ・経営安定対策や農業振興をはかるため、行政や関係機関と連携しながら担い手の育成・法人農家確保に努めるとともに、農業管理センターによる農作業の受委託作業の充実に取り組んでおります。また、農地利用集積円滑化事業団体や関係機関との連携による農地の有効利用など地域農業支援に取り組んでおります。

### ◇農業祭・国消国産・食農教育への取り組み

- ・「アグリパークかのや」が令和2年4月にオープンし、農畜産物直売所「どっ菜市場」、農家レストラン「彩食豊美」の開業に伴い、地域の基盤的役割を担い、JA管内の生産者による新鮮な農畜産物や食品を提供しております。
- ・毎年12月、組合員・地域住民の皆さまに日頃の感謝を込めて、JA鹿児島きもつき大感謝祭を開催しております。
- ・行政や関係機関と一体となり農業祭（鹿屋市・肝付町・錦江町・南大隅町）、黒土祭（鹿屋市串良町）、農林業祭（肝付町）に取り組んでおります。
- ・管内7店舗において生産者コーナー〈インショップ〉を常設し地元で生産された農産物を消費者へ提供しております。
- ・JAと各部会が中心となり、食を通じた国消国産・地産地消への取り組みとして管内の小・中学校への給食の食材として地元産の野菜などの提供をしております。

## 7. 地域貢献情報

当 J A は、鹿屋市、垂水市、肝属郡を事業区域として、農業者を中心とした地域住民の方々が組合員となって、相互扶助（お互いに助け合い、お互いに発展していくこと）を共通の理念として運営されている協同組織であり、地域農業の活性化に資する地域金融機関です。

当 J A の資金は、その大半が組合員の皆さまなどからお預かりした、大切な財産である「貯金」を源泉としております。当 J A では資金を必要とする組合員の皆さま方や、地方公共団体などにもご利用いただいております。

また、J A の総合事業を通じて各種金融機能・サービス等を提供するだけでなく、地域の協同組合として、農業や助け合いを通じた社会貢献に努めています。

### (1) 地域からの資金調達の状況

#### ①貯金残高

組合員はもちろん地域住民の皆さまや事業主の皆さまからの貯金をお預かりしています。

貯金残高	1 1 2, 6 2 1 百万円
------	------------------

#### ②貯金商品

主な貯金商品としては、普通貯金、定期貯金、定期積金を取り扱っております。その他、当 J A で扱っている商品等の詳細につきましては、本所・各支所窓口へご照会ください。

### (2) 地域への資金供給の状況

#### ①貸出金残高

組合員への貸出をはじめ、地域住民の皆さまの暮らしや、農業者・事業者の皆さまの事業に必要な資金を貸出しています。

また、地方公共団体、農業関連産業などへの貸出し、地域経済の質的向上・発展に貢献しています。

貸出金残高	2 9, 6 5 2 百万円
うち組合員	1 8, 0 7 2 百万円 (6 0. 9%)
うち地方公共団体等	1 0, 4 1 2 百万円 (3 5. 1%)
うちその他	1, 1 6 8 百万円 ( 3. 9%)
貯金に占める貸出金の割合	2 6. 3%

#### ②制度融資の取扱い状況

鹿児島県や当 J A 管内の市町村と協調して、借入者の負担が少しでも軽減できる制度融資も取り扱っています。

資金名	取扱実績
農業近代化資金	2, 150百万円
畜産特別資金	342百万円
その他制度資金	1, 147百万円

### ③融資商品

当JAの代表的な融資商品として、「ネットローン」・「住宅ローン」や、農業経営におけるあらゆる資金に対応のできる「農業近代化資金」・「畜産特別資金」等をご提供しています。本商品の内容やその他当JAで取り扱っている商品等の詳細につきましては、本所・各支所窓口へご照会ください。

## (3) 文化的・社会的貢献に関する活動

### ①移動店舗車による地域インフラへの貢献

- 管内において、高齢化・人口減少による地域に対しての買い物弱者支援強化。
  - ・笑味ちゃん号（平成26年6月2日開始）
  - ・きもつき浪漫号（平成29年3月1日開始）
  - ・ゆめちゃん号（平成30年3月1日開始）



農畜産物直売所「どっ菜市场」

### ②文化的・社会的貢献

- 地域の清掃活動（「育てよう笑顔」プロジェクトなど）
- 学校給食への地元農産物の提供による支援、絵や作文のコンクールの開催
- 各種農業関連イベントや地域活動への協賛・後援
- 高齢者福祉活動への取り組み、日本赤十字社の献血への積極的参加
- 社会福祉協議会等の募金活動、慈善事業への参加、自然災害による被災地への支援活動
- 廃ポリ、廃農薬容器回収による環境対策
- 大感謝祭の開催
- 農畜産物直売所「どっ菜市场」、農家レストラン「彩食豊美」の販売・フード事業継続

### ③利用者ネットワーク化への取り組み

- 年金友の会（ゴルフ大会やグラウンドゴルフ大会、ゲートボール大会の開催）
- 助け合い組織等の活動

### ④情報提供活動

- JA広報誌「みのり」やホームページ（<http://www.ja-kagoshimakimotsuki.or.jp/>）、インスタグラム、X、動画配信（ユーチューブなど）を通じて、地域の出来事から農業をとりまく世界情勢まで幅広い視野での取り組み、組合員の皆さまの求める営農指導、JAの取り組み、農家の皆さまの紹介、商品情報など暮らしに役立つ様々な情報のご提供や情報発信に努めています。

## 8. リスク管理の状況

### ◇リスク管理体制

[リスク管理基本方針等]

組合員・利用者の皆さまに安心してJAをご利用いただくためには、より健全性の高い経営を確保し、信頼性を高めていくことが重要です。

このため、有効な内部管理態勢を構築し、直面する様々なリスクに適切に対応すべく、認識すべきリスクの種類や管理体制と仕組みなど、リスク管理の基本的な体系を整備しています。

この基本方針に基づき、収益とリスクの適切な管理、適切な資産自己査定の実施などを通じてリスク管理体制の充実・強化に努めています。

また、昨今の国際情勢をふまえ、マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与等の金融サービスの濫用防止対策（マネロン等対策）の重要性はこれまでになく高まっています。当JAではマネロン等対策を重要課題の1つとして位置付け、リスクに応じた対策を適切に講じています。

#### ①信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化により、資産の価値が減少ないし消失し金融機関が損失を被るリスクのことです。当JAは、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。通常の貸出取引については、本所に融資課を設置し各支所と連携を図りながら、与信審査を行なっています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行なっています。不良債権については管理・回収方針を作成、実践し資産の健全化に取り組んでいます。

また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「債権の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析など実施し、金利情勢の変化に対応できる財務構造の構築に努めています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行なっています。

#### ②市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により資産、負債の価値が変動し、損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことです。主に金利リスク、価格変動リスクをいいます。

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクをいいます。

また、価格変動リスクとは、有価証券等の価格変動に伴って資産価格が減少するリスクのことです。

当JAでは、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。

### ③流動性リスク管理

流動性リスク管理とは、運用と調達 mismatches や予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、又は通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク及び市場の混乱等により市場において取引ができないため通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスクのことです。当JAでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行なう上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性を把握した上で運用方針などの策定の際に検討を行っています。

### ④オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外生的な事象による損失を被るリスクのことです。当JAでは、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスク及び流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義しています。事務リスク、システムリスクなどについて、事務手続きにかかる各種規程を理事会で定め、その有効性について内部監査や監事監査の対象とするとともに、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握して理事会に報告する体制を整備して、リスク発生後の対応及び改善が迅速・正確に反映ができるよう努めています。

### ⑤事務リスク管理

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当JAでは、業務の多様化や事業量の増加に対応して、正確な事務処理を行うため事務マニュアルを整備するとともに、自主検査・自己点検を実施し事務リスクの削減に努めています。また、事故・事務ミスが発生した場合には、発生状況を把握し改善を図るとともにリスク審査課により重点的なチェックを行い、再発防止策を実施しています。

### ⑥システムリスク管理

システムリスクとは、コンピューターシステムのダウン又は誤作動等、システムの不備に伴い金融機関が損失を被るリスク、さらにコンピューターが不正に使用されることにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当JAでは、コンピューターシステムの安全稼働のため、安全かつ円滑な運用に努めています。

## ◇法令遵守体制

### [コンプライアンス基本方針]

利用者保護への社会的要請は高まっており、また最近の企業不祥事に対する社会の厳しい批判に鑑みれば、組合員・利用者からの信頼を得るためには、法令等を遵守し、透明性の高い経営を行うことがますます重要になっています。

このため、コンプライアンス（法令等遵守）を経営課題のひとつとして位置づけ、この徹底こそが不祥事を未然に防止し、ひいては組織の信頼性向上に繋がるとの観点に立ち、コンプライアンスを重視した経営に取り組みます。

### [コンプライアンス運営態勢]

コンプライアンス態勢全般にかかる検討・審議を行うため、代表理事組合長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置するとともに、コンプライアンスの推進を行うため、本所各部門・各支所にコンプライアンス推進担当者を設置しています。

基本姿勢及び遵守すべき事項を記載した手引書「コンプライアンス・マニュアル」を策定し全職員に徹底しています。

毎年度、コンプライアンス・プログラムを策定し、実効ある推進に努めるとともに、統括部署を設置し、その進捗管理を行っています。

また、組合員・利用者の皆さまの声を真摯に捉え、前向きに事業に反映するため、苦情・相談等の専門窓口の「お客さま相談室」を設置しています。

## ◇金融ADR制度への対応

### ①苦情処理の内容

当JAでは、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をホームページ等で公表するとともに、JAバンク相談所やJA共済連とも連携し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。

当JAの苦情相談窓口

本所金融部金融課	0994-41-4750	共済事務課	0994-41-4743
鹿屋支所	0994-44-3113	大始良支所	0994-44-5116
東部支所	0994-44-3100	垂水支所	0994-32-1121
串良支所	0994-63-2511	東串良支所	0994-63-2525
内之浦支所	0994-67-2611	高山支所	0994-65-2531
根占支所	0994-24-3131	大根占支所	0994-22-2531
田代支所	0994-25-2521	佐多支所	0994-26-0521

受付時間：午前9時～午後5時  
(金融機関の休業日を除く)

### ②紛争解決措置の内容

当JAでは、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

#### ・信用事業

①の窓口またはJAバンク相談所(一般社団法人JAバンク・JFマリンバンク相談所、電話：03-6837-1359)にお申し出ください。

#### ・共済事業

(一社) 日本共済協会 共済相談所 (電話：03-5368-5757)

<https://www.jcia.or.jp/advisory/index.html>

(一財) 自賠責保険・共済紛争処理機構

<https://www.jibai-adr.or.jp/>

(公財) 日弁連交通事故相談センター

<https://n-tacc.or.jp/>

(公財) 交通事故紛争処理センター

<https://www.jcstad.or.jp/>

日本弁護士連合会 弁護士費用保険ADR

<https://www.nichibenren.or.jp/activity/resolution/lac.html>

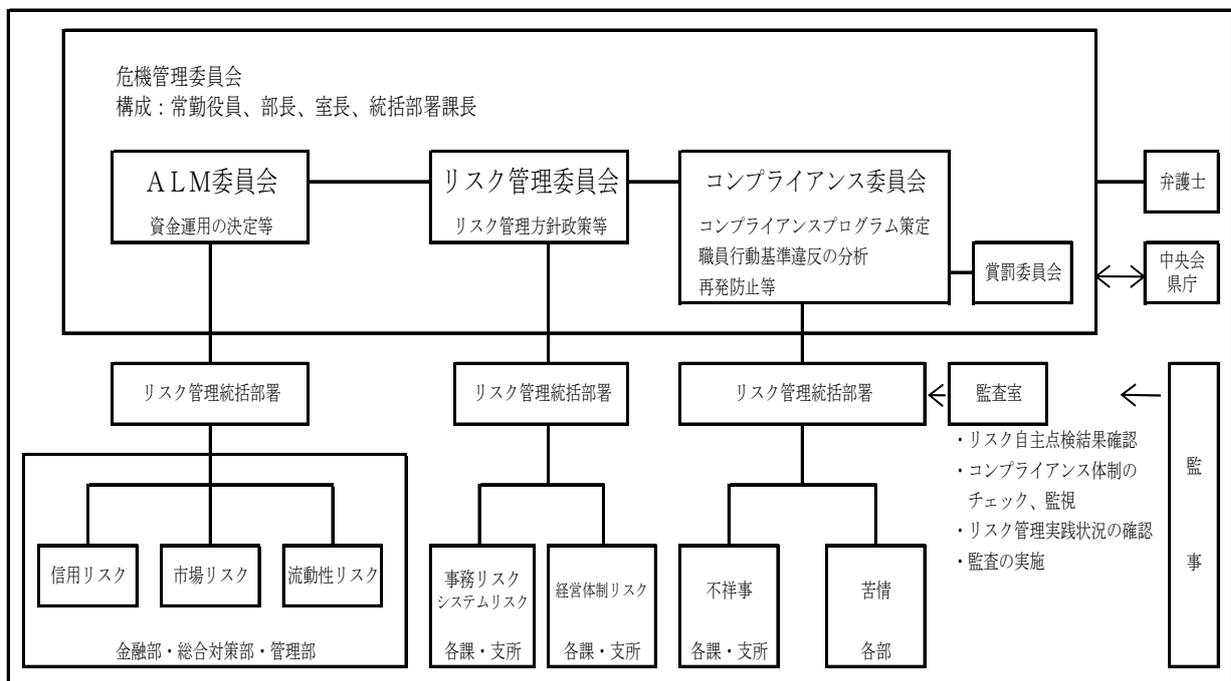
各機関の連絡先(住所・電話番号)につきましては、上記ホームページをご覧ください。か、①の窓口にお問い合わせください。

## ◇内部監査体制

当JAでは、内部監査部門を被監査部門から独立して設置し、経営全般にわたる管理及び各部門の業務遂行状況を、内部管理態勢の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の勧告などを通じて業務運営の適切性の維持・改善に努めています。

また、内部監査は、JAの本店・支店のすべてを対象とし、中期及び年度の内部監査計画に基づき実施しています。監査結果は代表理事組合長及び監事に報告したのち被監査部門に通知され、定期的に被監査部門の改善取り組み状況をフォローアップしています。また、監査結果の概要を定期的に理事会に報告することとしていますが、特に重要な事項については、直ちに理事会、代表理事組合長、監事に報告し、速やかに適切な措置を講じています。

管理態勢図



## 9. 自己資本の状況

### ◇自己資本比率の状況

当JAでは、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保に努めるとともに、不良債権処理及び業務の効率化等に取り組んだ結果、令和6年2月末における自己資本比率は、11.56%となりました。

### ◇経営の健全性の確保と自己資本の充実

当JAの自己資本は、組合員の普通出資によっています。

○ 普通出資による資本調達額 2,654百万円（前年度 2,660百万円）

当JAは、「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、当JAが抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

また、19年度から、信用リスク、オペレーショナル・リスク、金利リスクなどの各種リスクを個別の方法で質的または量的に評価し、リスクを総体的に捉え、自己資本と比較・対照し、自己資本充実度を評価することにより、経営の健全性維持・強化を図っております。

## 10. 主な事業の内容

### (1) 主な事業の内容

#### [信用事業]

信用事業は、貯金、貸出、為替などいわゆる銀行業務を行っています。この信用事業は、JA・信連・農林中金という3段階の組織が有機的に結びつき、「JAバンク」として大きな力を発揮しています。

#### ◇貯金業務

組合員の方はもちろん、地域の皆さまからの貯金をお預かりしています。総合口座、普通貯金、当座貯金、定期貯金、定期積金などの各種貯金を目的・期間・金額に応じてご利用いただいています。また、公共料金、都道府県税、市町村税、各種料金のお支払い、年金のお受け取り、給与振込み等もご利用いただけます。

<貯金商品のご案内>

種 類	内 容	期 間	預入単位
普通貯金	いつでも自由に出し入れができる貯金です。給与、年金などの自動受け取りや各種公共料金の自動支払いにもご利用いただけます。	出し入れ自由	1円以上
決済用貯金	普通貯金と同様にご利用いただけますが、無利息となります。	出し入れ自由	1円以上
総合口座	一冊の通帳に普通貯金と定期貯金がセットでき、さらに定期貯金の90%以内で最高300万円まで自動融資が受けられる便利な口座です。	出し入れ自由	1円以上
貯蓄貯金	いつでも自由に出し入れができる貯金で、毎日の最終残高に応じて金利が段階的に高くなります。	出し入れ自由	1円以上
当座貯金	お支払いに手形・小切手をお使いいただく貯金です。	出し入れ自由	1円以上
納税準備貯金	税金の納付に備えるための貯金で非課税の適用が受けられます。	払い出しは納税目的に限る	1円以上
通知貯金	ごく短期間の運用に便利です。	7日以上	5万円以上
スーパー定期	最長10年間までお預け入れできる定期貯金で、期間3年以上のものはお利息を半年複利(個人のお客様専用)で計算します。	1か月以上 10年以内	1円以上
期日指定定期貯金	お利息は1年複利で計算されますので有利です。 1年間据置期間後は、いつでもお引き出しできます。(個人のお客様専用)	最長3年	1円以上 300万円未満
大口定期貯金	1,000万円以上の大口資金の運用に最適な商品です。	1か月以上 5年以内	1,000万円以上
変動金利定期貯金	お預け入れの半年毎に適用金利の見直しを行います。	1年・2年・3年	1円以上
据置定期貯金	6カ月の据置期間経過後は、いつでも、何回でも一部支払いができる便利な定期貯金です。	最長5年	1万円以上 1,000万円未満
積立定期貯金	目的に応じて毎月または随時積み立てる定期貯金です。	—	—
満期型	契約時に満期日を設定して積み立てます。	6か月以上 10年以内	1円以上
エンドレス型	積立期間や満期日の定めをしないで積み立てます。	無期限	1円以上
定期積金	ご計画にあわせて毎月一定額を積み立てていく商品です。	6か月以上 10年以内	1,000円以上
満期分散型定期積金	ご計画にあわせて毎月一定額を積み立て、積立期間にあわせ毎年満期が到来する商品です。	2年以上 10年以内	1,000円以上

## ◇貸出業務

農業専門金融機関として、農業の振興を図るための農業関連資金はもとより、組合員の皆さまの生活を豊かにするための生活改善資金等を融資しています。また、地域金融機関の役割として、地域住民の皆さまの暮らしに必要な資金や、地方公共団体、農業関連産業・地元企業等、農業以外の事業への必要な資金を貸し出し、農業の振興はもとより、地域社会の発展のために貢献しています。

さらに、株式会社日本政策金融公庫をはじめとする政府系金融機関等の代理貸付、個人向けローンも取り扱っています。

### <ローンのご案内>

種類	しくみと特色	ご融資金額
ネットローン 多目的ローン マイカーローン 教育ローン 住宅ローン	各種のローンにつきまして、インターネットで24時間365日、気軽に仮申込ができます。 (しくみと特色につきましては、各種ローンに準じます)	各種ローンに準じます
多目的ローン	使い方自由自在、アクティブなあなたの味方です。 (ご利用資格年齢) 満18歳以上で75歳未満の方で完済時80歳未満の方	500万円以内
マイカーローン 新マイカーローン	自動車購入等に係る一切の資金です。 (ご利用資格年齢) 満18歳以上で75歳未満の方で完済時80歳未満の方 自動車等の購入費、運転免許取得費など自動車等購入に係る一切の資金です。(申込時年齢) 満18歳以上で完済時81歳未満の方	1,000万円以内
教育ローン	ご指定の入学金および下宿代等に関する資金です。 (ご利用資格年齢) 満18歳以上で完済時71歳未満の方	1,000万円以内
農機ハウスローン	農機具の点検・修理・車検・購入に負担する諸経費、パイプハウス等の建設資金です。 (ご利用資格年齢) 満18歳以上で完済時80歳未満の方	1,000万円以内
住宅ローン	自己住宅の新築・購入・増改築・土地購入・借換資金です。 ※(ご利用資格年齢) 満18歳以上66歳未満で完済時80歳未満の方	※10万円～ 20,000万円

(注) ※について、商品によっては異なります。

種 類	しくみと特色	ご融資金額
営農ローン	営農に必要な資金です。 (ご契約時年齢) 満 20 歳以上で完済時 80 歳未満の方	10 万円～500 万円
ワイド営農ローン	営農に必要な資金です。法人利用可。 (ご契約時年齢) 満 20 歳以上で完済時 80 歳未満の方	個人 500 万円～1,000 万円 法人 10 万円～1,000 万円
当座貸越		
J A カード ローン	お使い途、自由です。 満 20 歳以上で完済時 65 歳未満の方	10 万円～300 万円以内

#### <一般資金のご案内>

種 類	内 容	貸付限度
農業構造改善 事業資金	協同して実施する農業構造改善事業、または営農団地 造成事業資金に活用される公庫、制度資金を補完する 資金です。	(つなぎ資金の場合) 借入金決定額の範囲内および補助金確定額の範囲内 ----- 受益者負担額または自己資金 負担額の範囲内
農業施設資金	農業生産に必要な施設に係る資金です。	必要資金の 80%以内または制度 資金自己負担分の 50%以内
畜産事業資金	畜産団地の造成発展と畜産農家の経営維持拡大をはか るための制度資金を補完する資金です。	事業費の範囲内
施設園芸資金	施設園芸団地の造成発展と園芸農家の経営維持拡大を はかるための制度資金を補完する資金です。	施設に必要な資金の範囲内
農業外事業資金	営農生活以外の事業に係る資金です。	事業費の 80%以内

なお、上記資金以外に下記の資金がご利用いただけます。

- 手形貸付金                      ○一般資金貸付金                      ○負債整理資金貸付金  
○飼料価格高騰緊急対策資金      ○地方公共団体等貸付金

#### <制度・転貸資金のご案内>

種 類	制度の趣旨
農業近代化資金	農業者等が資本整備の高度化及び経営の近代化を図るために必要な資金を国及び県の助成（利子補給）により低利で融資します。
農業経営改善促進資金 (スーパー S)	効率的・安定的な経営体を目指す認定農業者の農業経営改善計画の達成に必要な短期運転資金
アグリメイク資金	組合員が農業経営を改善するために必要な資金
農業経営負担軽減支援資金	営農に必要な資金を借り受けたために生じた負債の借換えを長期低利で融通する資金
畜 特 資 金	肉用牛・酪農・養豚経営を行っている方の借入金の償還が困難となっている資金の借換えを長期低利で融通する資金

なお、上記資金以外に下記の資金がご利用いただけます。

- 農業経営基盤強化資金      ○農業改良資金      ○就農支援資金      ○セーフティネット資金

## ◇為替業務

[送金・振込・取立]

全国のJA・信連・農林中金の店舗を始め、全国の銀行や信用金庫などの各店舗と為替網で結び、当JAの窓口を通して全国のどこの金融機関へでも振込・送金や手形・小切手等の取立が安全・確実・迅速にできます。

### <各種サービスのご案内>

種類	サービスの内容
内 国 為 替	県内・全国のJAはもとより、国内の各銀行等への振込・送金・代金取立などを安全・確実・迅速に行うサービスです。
自 動 受 取	給料やボーナス、年金などをご指定の貯金口座に自動的に振り込まれますので、安心してご利用いただけます。
自 動 支 払	電気料、電話料、NHK受信料などの各種公共料金、クレジットカード利用代金などの月々のお支払いをご指定口座から自動的にお支払いしますので、払い込みの煩わしさが解消されます。
定時自動送金	毎月決まった日に、決まった金額を、決まった振込先に自動的に振り込みます。学費の仕送りや家賃などの振込みに便利です。なお、曜日も指定できます。
定時自動集金	定期的にご集金の販売代金、賃貸料、会費などを支払人の貯金口座から引き落としてご指定の貯金口座へ自動的にご入金いたします。集金事務の合理化にお役立てください。
JAキャッシュサービス	JAのキャッシュカード1枚で、県内はもちろん全国のJAのほか、全国キャッシュサービス(MICS)の開始により銀行、信用金庫、信用組合およびゆうちょ銀行などのキャッシュサービスコーナーで現金のお引き出し、残高照会がご利用いただけます。
JAカード	NICOS、VISAとの提携により、ショッピング・レジャー等のサービスが充実しています。
K - N E T 代金回収サービス	県内の参加金融機関の取引口座より、売掛代金の回収を行うサービスです。会社の集金事務の合理化にお役立てください。
デビットカード	デビットカードの加盟店でJAのキャッシュカードを利用してお買い物ができますので、現金の払い出しや持ち歩く手間が省けます。
JAネットバンク	パソコン・携帯電話からお取引口座の残高照会・振込・振替などの各種サービスがお気軽にご利用いただけます。

〈手数料のご案内〉

為替手数料

(3年4月1日現在)

種類	系統あて		他金融機関あて		
振込	3万円未満	1件につき	330円	文書扱 3万円未満 1件につき 440円	
		3万円以上	550円		3万円以上 1件につき 660円
	3万円未満	1件につき	660円	電信扱 3万円未満 1件につき 660円	
		3万円以上	880円		3万円以上 1件につき 880円
	3万円未満	1件につき	440円	振込機 3万円未満 1件につき 440円	
		3万円以上	660円		3万円以上 1件につき 660円
代金取立て (隔地間のみ)	県内あて 1通につき		440円	普通扱 1通につき	660円
	県外宛	普通扱 1通につき	660円	至急扱 1通につき	880円
		至急扱 1通につき	880円		
その他の 諸手数料	送金・振込の組戻料		1件につき	660円	
	不渡手形返却料		1件につき	660円	
	取立手形組戻料		1件につき	660円	
	取立手形店頭提示料		1件につき	660円	
	ただし、660円を超える取立経費を要する場合はその実費を徴する。				

インターネットバンキング利用料・手数料

(3年4月1日現在)

		インターネットバンキング	
		組合員	員外
利用手数料(月額基本料)		無料	
自店内	3万円未満	無料	
	3万円以上		
僚店	3万円未満	無料	
	3万円以上		
系統	3万円未満	55円	
	3万円以上	110円	
他行	3万円未満	330円	
	3万円以上	495円	

各種貯金手数料

(3年4月1日現在)

種類	手数料	種類	手数料
小切手用紙交付料(1冊)	440円	ローンカード再発行手数料(1枚)	1,100円
為替手形用紙交付料(1冊)	550円	ICキャッシュカード再発行手数料(1枚)	1,100円
残高証明発行手数料(1通)	220円	ICキャッシュ/クレジット一体型 再発行手数料(1枚)	1,100円
通帳・証書再発行手数料(1冊)	550円		
未利用口座管理手数料	1,320円		

◇その他の業務及びサービス

J A鹿児島きもつきでは、コンピュータ・オンラインシステムを利用して、各種自動受取・自動支払や給与振込サービス、自動集金サービスなど取り扱っています。また、国債（新窓販国債・個人向け国債）の窓口販売の取扱い、全国のJ Aでの貯金のお出し入れや銀行、信用金庫、コンビニなどでも現金引き出しのできるキャッシングサービスなど、いろいろなサービスに努めています。

A T M利用時間・手数料

(5年6月25日現在)

		利用時間			
		平日	土曜日	日曜日	祝日
当 J A	鹿屋	8:45~19:00	9:00~19:00	9:00~19:00	9:00~19:00
	大始良				
	東部				
	垂水				
	串良				
	東串良				
	高山				
	内之浦				
	根占				
	大根占				
	田代				
佐多					
他 J A 鹿児島銀行 ゆうちょ銀行 三菱東京UFJ銀行 セブン銀行 コンビニATM (ローソン・イーネット) その他(MICS)		8:00~21:00 (注)			

(注) 利用時間については、8:00~21:00まで利用可能となっておりますが、各金融機関のATMについては金融機関ごとに運用時間を設定していますので、最寄りの金融機関等へお問い合わせください。

	平日(8:45~18:00)	土曜日(9:00~14:00)	その他の時間帯
J Aバンク	無料	無料	無料
鹿児島銀行 ゆうちょ銀行 三菱東京UFJ銀行	無料	110円	110円
セブン銀行※ コンビニATM	110円	220円	220円
その他(MICS)	110円	220円	220円

## [共済事業]

J A 共済は、J A が行う地域密着型の総合事業の一環として、組合員・利用者の皆様の生命・傷害・家屋・財産を相互扶助によりトータルに保障してまいります。事業実施当初から生命保障と損害補償の両方を充実しており、個人の日常生活のうえで必要とされるさまざまな保障・ニーズに応え、生活の安全と将来の安心をはかろうというものです。

専任渉外（L A）を中心とした高度な専門性と十分なサービスを提供し、これからも皆さまの暮らしのパートナーとして安心をお届けします。

### 主な共済商品のご案内

#### ○長期共済

##### <終身共済>

- ・一生涯にわたって万一の保障ができて、病気・災害などへの備えも万全な生涯プラン。多彩な特約で保障内容を自由に設計できるのが特徴です。

##### <養老生命共済>

- ・万一のときの保障と将来の資金づくりを両立した共済。後遺障害も手厚く保障します。

##### <こども共済>

- ・お子様の成長に応じて祝金や入学資金が給付されます。契約者が万一のときは養育年金が支給されるプランなど保障も充実しております。

##### <医療共済>

- ・日額保障から一時金保障になったことで、昨今の医療体制に合わせ短期入院に対応された仕組みとなっており、もしものときの幅広い医療リスクに備えることができます。

##### <がん共済>

- ・一生涯にわたってがんと闘うための安心を手厚く保障します。

##### <介護共済>

- ・公的介護保険制度に連動したわかりやすい保障に加え、J A 共済所定の「重度要介護状態」になった場合も保障しますので、高齢期の介護に対して幅広く、一生涯にわたり介護保障を確保できます。

##### <認知症共済>

- ・令和4年4月より一生涯にわたって備えられる保障として認知症はもちろん認知症の前段階の軽度認知障害（MC I）まで幅広く保障します。

##### <建物共済>

- ・火災だけでなく地震などの自然災害にも幅広く対応します。自然災害や火災などの場合は各種費用共済金、臨時費用共済金、特別費用共済金、残存物とりかたづけ費用共済金等が保障されます。

##### <予定利率変動型年金共済>

- ・ゆとりある老後の暮らしのために楽しみと安心を兼ね備えています。6年目以降は1年毎に予定利率を見直しますので、年金額が増える楽しみがあります。

##### <生活障害共済>

- ・病気やケガにより身体に障害が残ったときの収入の減少や支出の増加に備えられる幅広い保障です。

##### <特定重度疾病共済>

- ・三大疾病をはじめとした重い生活習慣病に備える保障です。

## ○短期共済

### <自動車共済>

- ・契約の自動車によって他人を死亡させたり負傷させたり、あるいは他人の財物に損害を与えたことにより損害賠償義務を負ったときの保障をする総合共済です。

### <自賠責共済>

- ・法律ですべての自動車（二輪・原付も含みます）に加入が義務付けられています。

### <農業者賠償責任共済>

- ・『施設賠償』・『生産物賠償』・『保管物賠償』など生産から出荷・販売後までに想定される農業者に関する幅広い賠償リスクを保障します。

### <傷害共済>

- ・日常のさまざまなアクシデントを少ない負担で大きく保障します。

## ○事故受付体制

- ・ J A 営業時間内は、最寄りの支所へ
- ・ J A の営業時間外は、 J A 共済事故受付センター 24 時間対応（フリーダイヤル）へ  
※フリーダイヤル：0120-258-931

## [農業関連事業]

### ○園芸農産・畜産事業

園芸農産・畜産事業は、農業を経営する組合員さんの営農を指導し、地域における総合的な農業生産力の維持・向上をはかっていく指導事業と、より高い農業収入を上げることを目的とした生産物を共同で販売する事業です。

新たな農政改革への取り組み強化を第一に考え、きもつきブランドの産地としての「安心・安全」な農産物・畜産物の推進を展開していきます。

### <鹿児島ブランド産地の指定>

- ・東串良のピーマン（平成4年3月3日指定）
- ・東串良のきゅうり（平成20年5月30日指定）
- ・なんぐう地区のバレイショ（平成13年5月10日指定）
- ・鹿児島黒牛（平成4年4月28日指定）
- ・かごしま黒豚（平成11年11月8日指定）

### <GI（地理的表示保護制度）の登録>

- ・辺塚だいたい（平成29年12月15日）

### ○購買事業

購買事業は農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を協同購入し組合員の皆様に供給する事業です。

### <J A 鹿児島きもつき P B 商品>

- ・本格芋焼酎きもつき浪漫（特選・レギュラー）
- ・きもつき浪漫茶
- ・辺塚だいたい（ジュース・ソーダ・かくれ果の雫）
- ・甘藷の精（でん粉）

## (2) 系統セーフティネット（貯金者保護の取り組み）

当JAの貯金は、JAバンク独自の制度である「破綻未然防止システム」と公的制度である「貯金保険制度（農水産業協同組合貯金保険制度）」との2重のセーフティネットで守られています。

### ◇「JAバンクシステム」の仕組み

JAバンクは、全国のJA・信連・農林中央金庫（JAバンク会員）で構成するグループの名称です。組合員・利用者の皆さまに、便利で安心な金融機関としてご利用いただけるよう、JAバンク会員の総力を結集し、実質的にひとつの金融機関として活動する「JAバンクシステム」を運営しています。「JAバンクシステム」は「破綻未然防止システム」と「一体的事業推進」を2つの柱としています。

### ◇「破綻未然防止システム」の機能

「破綻未然防止システム」は、JAバンクの健全性を確保し、JA等の経営破綻を未然に防止するためのJAバンク独自の制度です。具体的には、(1) 個々のJA等の経営状況についてチェック（モニタリング）を行い、問題点を早期に発見、(2) 経営破綻に至らないよう、早め早めに経営改善等を実施、(3) 全国のJAバンクが拠出した「JAバンク支援基金※」等を活用し、個々のJAの経営健全性維持のために必要な資本注入などの支援を行います。  
※2024年3月末における残高は1,651億円となっています。

### ◇「一体的な事業推進」の実施

良質で高度な金融サービスを提供するため、JAバンクとして商品開発力・提案力の強化、共同運営システムの利用、全国統一のJAバンクブランドの確立等の一体的な事業推進の取り組みをしています。

### ◇貯金保険制度

貯金保険制度とは、農水産業協同組合が貯金などの払い戻しができなくなった場合などに、貯金者を保護し、また資金決済の確保を図ることによって、信用秩序の維持に資することを目的とする制度で、銀行、信金、信組、労金などが加入する「預金保険制度」と同様な制度です。

なお、この制度を運営する貯金保険機構（農水産業協同組合貯金保険機構）の責任準備金残高は、2024年3月末現在で4,785億円となっています

# 経営資料

## I. 決算の状況

### 1. 貸借対照表

科目	5年度 (6年2月29日)	6年度 (7年2月28日)
資産の部		
1. 信用事業資産	107,860,877	105,737,451
(1) 現金	925,375	950,120
(2) 預金	77,892,587	75,559,189
系統預金	75,815,762	71,006,101
系統外預金	2,076,824	4,553,088
(3) 貸出金	29,517,286	29,652,128
(4) その他の信用事業資産	115,169	134,613
未収収益	102,571	121,647
その他の資産	12,598	12,966
(5) 貸倒引当金	△ 589,540	△ 558,598
2. 共済事業資産	725	496
3. 経済事業資産	7,442,929	7,481,307
(1) 経済事業未収金	3,411,441	3,553,371
(2) 経済受託債権	14,821	14,329
(3) 棚卸資産	1,608,315	1,673,201
購買品	424,984	456,547
家畜	857,219	830,859
その他の棚卸資産	326,112	385,795
(4) その他の経済事業資産	2,473,580	2,374,172
預託家畜	856,937	759,426
その他の資産	1,616,643	1,614,746
(5) 貸倒引当金	△ 65,229	△ 133,767
4. 雑資産	1,193,619	1,068,082
5. 固定資産	4,882,833	4,824,718
(1) 有形固定資産	4,882,833	4,824,718
建物	4,962,959	4,968,429
機械装置	1,324,261	1,357,825
土地	3,425,524	3,408,192
建設仮勘定	23,773	
その他の有形固定資産	1,907,824	1,940,985
減価償却累計額	△ 6,761,508	△ 6,850,713
6. 外部出資	4,976,829	4,887,739
(1) 外部出資	4,976,829	4,887,739
系統出資	4,271,660	4,271,660
系統外出資	435,169	436,079
子会社出資	270,000	180,000
7. 繰延税金資産	349,296	300,730
資産の部合計	126,707,108	124,300,522

(単位：千円)

科目	5年度 (6年2月29日)	6年度 (7年2月28日)
負債の部		
1. 信用事業負債	115,375,762	112,904,999
(1) 貯金	114,996,972	112,621,477
(2) 借入金	35,788	31,877
(3) その他の信用事業負債	343,002	251,646
未払費用	7,474	12,051
その他の負債	335,528	239,594
2. 共済事業負債	160,944	156,437
(1) 共済資金	44,112	43,122
(2) 未経過共済付加収入	113,191	109,997
(3) その他の共済事業負債	3,642	3,318
3. 経済事業負債	2,393,399	2,501,394
(1) 経済事業未払金	1,404,556	1,581,156
(2) 経済受託債務	111,857	183,017
(3) その他の経済事業負債	876,986	737,221
4. 雑負債	505,082	472,883
(1) 未払法人税等	5,707	17,344
(2) リース債務	95,882	67,859
(3) 資産除去債務	4,264	4,329
(4) その他の負債	399,230	383,352
5. 諸引当金	921,101	852,145
(1) 賞与引当金	98,968	87,272
(2) 退職給付引当金	822,133	764,873
6. 再評価に係る繰延税金負債	554,300	551,496
負債の部合計	119,910,589	117,439,354
純資産の部		
1. 組合員資本	5,863,204	5,934,916
(1) 出資金	2,660,061	2,654,416
(2) 資本準備金	82,755	82,755
(3) 利益剰余金	3,219,494	3,321,222
利益準備金	2,379,848	2,429,848
その他利益剰余金	839,646	891,374
リスク管理積立金	404,250	404,250
教育研修基金積立金	11,000	11,000
施設整備積立金	180,000	180,000
畜産経営安定積立金	60,000	60,000
園芸農産経営安定積立金	30,000	30,000
緊急対策積立金	17,000	17,000
当期末処分剰余金	137,396	189,124
(うち当期剰余金)	△ 403,644	124,679
(4) 処分未済持分	△ 99,106	△ 123,476
2. 評価・換算差額等	933,315	926,252
(1) 土地再評価差額金	933,315	926,252
純資産部合計	6,796,519	6,861,169
負債及び純資産部合計	126,707,108	124,300,522

## 2. 損益計算書

(単位：千円)

科目	5年度	6年度
	5年3月 1日 6年2月29日	6年3月 1日 7年2月28日
1. 事業総利益	3,251,323	3,296,123
事業収益	20,468,189	20,299,062
事業費用	17,216,866	17,002,939
(1) 信用事業収益	723,500	777,877
資金運用収益	642,180	701,876
(うち預金利息)	(360,760)	(400,108)
(うち貸出金利息)	(281,420)	(301,768)
役務取引等収益	58,608	62,751
その他経常収益	22,712	13,250
(2) 信用事業費用	210,153	73,804
資金調達費用	11,505	28,311
(うち貯金利息)	(11,232)	(28,144)
(うち給付補填備金繰入)	(31)	(27)
(うちその他支払利息)	(242)	(139)
その他経常費用	198,648	45,491
(うち貸倒引当金戻入益)	(119,986)	(△30,515)
信用事業総利益	513,347	704,075
(3) 共済事業収益	447,872	446,576
共済付加収入	428,417	419,964
その他の収益	19,455	26,612
(4) 共済事業費用	41,084	36,336
共済推進費	15,318	11,559
その他の費用	25,766	24,777
共済事業総利益	406,787	410,241
(5) 購買事業収益	16,067,495	15,887,081
購買品供給高	15,811,658	15,661,398
購買手数料	17,596	16,098
その他の収益	238,241	209,585
(6) 購買事業費用	14,989,417	14,936,296
購買品供給原価	14,760,960	14,629,861
購買品供給費	152,805	157,693
その他の費用	75,653	148,741
(うち貸倒引当金繰入額)		(64,656)
(うち貸倒引当金戻入益)	(△6,677)	
購買事業総利益	1,078,078	950,786
(7) 販売事業収益	478,352	484,746
販売手数料	420,405	425,284
その他の収益	57,947	59,461
(8) 販売事業費用	18,936	4,667
その他の費用	18,936	4,667
(うち貸倒引当金繰入額)	(6,297)	
(うち貸倒引当金戻入益)		(△6,107)
販売事業総利益	459,416	480,079

科目	5年度		6年度	
	5年3月 1日		6年3月 1日	
	6年2月29日		7年2月28日	
(9) 利用事業収益	2,250,379		2,204,282	
(10) 利用事業費用	1,774,685		1,714,010	
利用事業総利益	475,694		490,272	
(11) その他事業収益	2,165,683		2,014,235	
(12) その他事業費用	1,779,116		1,696,841	
その他事業総利益	386,567		317,394	
(13) 指導事業収入	85,836		95,248	
(14) 指導事業支出	154,401		151,971	
指導事業収支差額	△ 68,565		△ 56,723	
2. 事業管理費	3,413,561		3,164,591	
(1) 人件費	2,277,399		2,143,190	
(2) 業務費	330,605		269,398	
(3) 諸税負担金	111,806		67,241	
(4) 施設費	621,740		621,908	
(5) その他事業管理費	72,010		62,853	
事業利益	△ 162,238		131,535	
3. 事業外収益	71,862		68,805	
(1) 受取雑利息	6,929		7,184	
(2) 受取出資配当金	17,579		19,179	
(3) 賃貸料	8,097		7,799	
(4) 雑収入	39,257		34,645	
4. 事業外費用	45,733		35,097	
(1) 支払雑利息	31		2	
(2) 寄付金	1,014		148	
(3) 雑損失	44,688		34,947	
經常利益	△ 136,110		165,240	
5. 特別利益	22,443		43,632	
(1) 固定資産処分益	187		23,683	
(2) 一般補助金	6,871		6,887	
(3) 生産資材等価格高騰対策助成金	15,385		13,062	
6. 特別損失	356,862		17,171	
(1) 固定資産処分損	616		205	
(2) 固定資産圧縮損	6,871		6,887	
(3) 減損損失	349,375		10,079	
(4) 価格高騰対策緊急支援金				
税引前当期利益	△ 470,529		191,701	
法人税、住民税及び事業税	5,732		21,260	
法人税等調整額	△ 72,617		45,762	
法人税等合計額	△ 66,885		67,022	
当期剰余金	△ 403,644		124,679	
当期首繰越剰余金	41,708		57,381	
リスク管理積立金取崩額	340,000			
教育研修基金積立金取崩額	32,000			
緊急対策積立金取崩額	33,000			
土地再評価差額金取崩額	94,332		7,063	
当期未処分剰余金	137,396		189,124	

(注) 農業協同組合法施行規則の改正に伴い、当年度については、各事業の収益及び費用を合算し、事業相互間の内部損益を除去した「事業収益」、「事業費用」を表示しています。

### 3. 注記表

#### 5年度注記表

##### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

###### (1) 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法

- ① 子会社株式・・・・・・・・・・移動平均法による原価法
- ② その他有価証券  
市場価格のない株式等・・移動平均法による原価法

###### (2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

- ① 購買品（農機）・・・・・・・・・・個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
- ② 購買品（自動車）・・・・・・・・・・個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
- ③ 購買品（肥料・農薬・飼料の単品管理品）・・総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
- ④ 購買品（上記以外の購買品）・・・・・・・・・・売価還元法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
- ⑤ 家畜（牛）・・・・・・・・・・個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
- ⑥ その他の棚卸資産(原材料・貯蔵品・加工品)・個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
- ⑦ その他の棚卸資産(堆肥等の仕掛品)・・・・・・・・・・総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

###### (3) 固定資産の減価償却の方法

###### ① 有形固定資産

定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物、家畜は定額法）を採用しています。

###### (4) 引当金の計上基準

###### ① 貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。

破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。

また、50,000,000円未満の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき算出した金額を計上しています。

上記以外の債権については、今後の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、過去の一定期間における貸倒実績を基礎に、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。

すべての債権は、資産査定要領に基づき、融資担当部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した部署が査定結果を検証しており、その結果に基づいて上記の引当を行っています。

###### ② 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

###### ③ 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。

###### ア. 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。

###### イ. 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしています。

(5) 収益及び費用の計上基準

当組合の利用者等との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。

① 購買事業

農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

② 販売事業

組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

③ 利用事業

澱粉工場・共同選果場・育苗センター・TMRセンター・ライスセンター・茶施設・農業管理センター・農畜産物直売所・葬祭施設等を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

④ その他の事業

家畜市場施設を設置しており、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

その他、家畜・鶏卵を飼育・販売する事業を行っており、当組合は利用者等との契約に基づき、家畜・鶏卵を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、家畜・鶏卵の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

⑤ 指導事業

組合員の営農にかかる各種相談・研修・経理サービスを提供する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、主にサービスの提供が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

(6) 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(7) その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項

① 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っておりません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しております。

ただし、損益計算書の事業収益及び事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。

## 2. 会計上の見積りに関する注記

### (1) 貸倒引当金

① 当事業年度の計算書類に計上した金額 貸倒引当金 654,768,597 円

#### ② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

貸倒引当金の算出方法は、「1.重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「(4). 引当金の計上基準」「①貸倒引当金」に記載しています。

債務者区分の判定は、貸出先の財務状況や将来の収支状況の見通しを勘案し、今後の返済能力等を総合的に評価して設定しています。

貸出先の財務状況や将来の収支状況が変化し、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌事業年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

### (2) 固定資産の減損

① 当事業年度の計算書類に計上した金額 減損損失 349,375,519 円

#### ② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価格を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しております。

減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としております。

固定資産の減損の要否の判定において、将来キャッシュ・フローについては、経営計画を基礎として一定の仮定を設定しております。

これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

### (3) 繰延税金資産の回収可能性

① 当事業年度の計算書類に計上した金額 繰延税金資産 349,296,135 円

#### ② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

繰延税金資産の計上は、次年度以降において、未使用の税務上の繰越欠損金および将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積額を限度として行っています。

次年度以降の課税所得の見積りについては、経営計画を基礎として、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期および金額を合理的に見積っております。

しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境および組合の経営状況の影響を受けます。よって、実際に課税所得が生じた時期および金額が見積りと異なった場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

### 3. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産に係る圧縮記帳額

有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は 2,229,850,075 円であり、その内訳は次のとおりです。

建 物 1,031,522,760 円 機械装置 796,857,714 円 その他の有形固定資産 401,469,601 円

(2) リース契約により使用する重要な固定資産

貸借対照表に計上した固定資産のほか、リース契約により使用している重要な固定資産は以下のとおりです。

施設名	数量	未経過リース料
新西南澱粉工場施設	1	100,164,000 円
高山支所・購買倉庫・農業倉庫・ライスセンター施設	1	34,747,200 円
垂水斎場施設	1	10,303,100 円

(3) 担保に供している資産

定期預金 3,550,000,000 円を当座借越（限度額 3,550,000,000 円）の担保に供しています。

また、定期預金 4,130,600,000 円を為替決済の担保に、定期預金 8,200,000 円を指定金融機関等の事務取扱に係る担保に、それぞれ供しています。

(4) 子会社に対する金銭債権及び金銭債務

子会社に対する金銭債権の総額 1,664,195,127 円

子会社に対する金銭債務の総額 288,265,989 円

(5) 役員との間の取引による役員に対する金銭債権

理事及び監事に対する金銭債権の総額 21,164,756 円

(6) 債権のうち農業協同組合法施行規則第 204 条第 1 項第 1 号ホ (2) (i) から (iv) までに掲げるものの額及びその合計額

債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は 602,512,785 円、危険債権額は 254,651,133 円です。

なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取ができない可能性の高い債権（破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。）です。

債権のうち、三月以上延滞債権額は 5,983,429 円、貸出条件緩和債権額は 161,612,000 円です。

なお、三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものです。

また、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものです。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は 1,024,759,347 円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

(7) 土地の再評価に関する法律に基づく再評価

「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

① 再評価を行った年月日

平成12年2月29日

② 再評価を行った土地の当期末における時価の合計額が再評価後の帳簿価額の合計額を下回る金額1,004,452,686円

③ 同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める当該事業用土地について地方税法第341条第10号の土地課税台帳又は同条第11号の土地補充課税台帳に登録されている価格(固定資産税評価額)を中心に、合理的な調整を行って算出しました。

(8) 総合ポイント制度にかかる未利用ポイントの取り扱い

当組合が付与した総合ポイントの未利用分(過年度分を含む)38,458,251円については、還元時に損金処理が許容される法人税法上の取り扱いをふまえて「前払費用」を計上する一方、将来においては還元時により損失発生が見込まれることから同額を「雑負債」に計上し、両者を相殺表示しています。

#### 4. 損益計算書に関する注記

##### (1) 子会社との取引高の総額

子会社との取引による収益総額	622,377,345	円
うち事業取引高	611,540,897	円
うち事業取引以外の取引高	10,836,448	円
子会社との取引による費用総額	56,612,357	円
うち事業取引高	50,682,846	円
うち事業取引以外の取引高	5,929,511	円

##### (2) 減損損失に関する注記

###### ① グループिंगの方法と共用資産の概要

当組合は、場所別および管理会計上の区分を基本に、信用・共済・経済事業は支所単位ごとに一般資産として、給油所・ガスセンター・宅配水・葬祭・フード事業・農業機械・農畜産物直売所・バレイショ選果場等の特別会計についても全体の一般資産としてグループングしています。なお、原則として一般資産は地区管内の組合員が便益を受けるものとして、地区資産グループに区分しています。

鹿屋地区から佐多地区は、地区別に損益管理を行っているため、地区資産グループとしています。

きもつき肥育牛センター及びきもつき繁殖牛センターは、共同のキャッシュ・フローの生成に寄与しているため、きもつき肥育牛センターの一般資産として合計しています。

本所については、管内全域の組合員のJA利用促進を通じ、他の一般資産のキャッシュ・フローの生成に寄与していると考えられるため、JA全体の共用資産としています。

家畜市場事業・澱粉事業については、管内全域の組合員のJA利用促進を通じ、支所の一般資産のキャッシュ・フローの生成に寄与していると考えられるため、JA全体の共用資産としています。

支所管内の農業関連施設（選果場・堆肥センター・ライスセンター等）については、支所管内の組合員のJA利用促進を通じ、支所の一般資産のキャッシュ・フローの生成に寄与していると考えられるため、各支所の共用資産としています。

賃貸資産および遊休資産は、物件ごとにグループングしています。

同一敷地、同一建物等でグループングを分けている場合には、合理的な計算で按分を行っています。なお、少額であり減損兆候判定に重要な影響を与えないと判断されるものについては、按分計算を行っておりません。

###### ② 減損損失を認識した資産又は資産グループの概要と減損損失の金額

減損損失を認識した資産又は資産グループの概要と減損損失の金額は次のとおりです。

場 所	用 途	種 類	金 額
鹿屋市 (大始良支所)	一般資産	土地 21,597,909 円 建物他 6,626,091 円	28,224,000 円
鹿屋市 (大始良給油所)	一般資産	建物他 3,108,657 円	3,108,657 円
鹿屋市 (花岡給油所)	一般資産	建物他 5,345,240 円	5,345,240 円
東串良町 (東串良給油所)	一般資産	土地 8,335,763 円 建物 1,508,716 円	9,844,479 円
錦江町 (バレイショ選果場)	一般資産	土地 2,322,853 円 建物他 20,585,235 円	22,908,088 円
錦江町 (田代支所)	一般資産	土地 998,925 円 器具備品 126,075 円	1,125,000 円
南大隅町 (根占支所他)	一般資産	土地 207,020,163 円 建物他 71,799,837 円	278,820,000 円
垂水市 (旧垂水ビニール加工場)	遊休資産	土地 55 円	55 円
合 計		土地 240,275,668 円 建物他 109,099,851 円	349,375,519 円

③ 減損損失を認識するに至った経緯

一般資産については、短期的に業績の回復が見込まれないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。

遊休資産については、早期処分対象であることから処分可能価額で評価し、その差額を減損損失として認識しました。

④ 回収可能価額の算出方法

大始良支所・根占支所の土地及び建物の回収可能価額については、使用価値を採用しており、適用した割引率は2.12%です。

上記以外の一般資産及び遊休資産の土地の回収可能価額については正味売却価額を採用しており、その時価は固定資産税評価額に合理的な調整を行って算定しています。

なお、正味売却価額について、金額的な重要性がある場合やより適正な市場価格を反映している評価額の把握が必要な場合は、不動産鑑定評価を採用しています。

また、建物の回収可能価額については、時価の算定が困難であるため評価しておりませんが、建物解体費用は直近の解体費用単価を適用しています。

(3) 棚卸資産の収益性の低下に伴う簿価切下げ額

収益性の低下に伴う簿価の切下げにより、購買事業費用に73,364円、利用事業費用に451,609円、その他事業費用に9,124円の棚卸評価損が含まれています。

## 5. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

#### ① 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を主として鹿児島県信用農業協同組合連合会へ預けて運用を行っています。

#### ② 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金であり、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、経済事業未収金は、組合員等の信用リスクにさらされています。

#### ③ 金融商品に係るリスク管理体制

##### ア. 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本所に融資審査部署を設置し各支所との連携を図りながら、与信審査を行っています。

審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

##### イ. 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金及び貯金です。

当組合では、金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が1.05%上昇したものと想定した場合には、経済価値が348,314,629円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮しておりません。また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

##### ウ. 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

#### ④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

① 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当期末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。  
 なお、市場価格のない株式等は次表には含めておりません。

(単位：円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
預金	77,892,586,633	77,897,878,975	5,292,342
貸出金	29,517,286,270		
貸倒引当金(※1)	△ 589,539,784		
貸倒引当金控除後	28,927,746,486	29,142,427,576	214,681,090
経済事業未収金	3,411,441,156		
貸倒引当金(※2)	△ 65,228,813		
貸倒引当金控除後	3,346,212,343	3,346,212,343	0
資産計	110,166,545,462	110,386,518,894	219,973,432
貯金	114,996,972,438	114,963,849,700	△ 33,122,738
経済事業未払金	1,404,555,550	1,404,555,550	0
負債計	116,401,527,988	116,368,405,250	△ 33,122,738

(※1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(※2) 経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

② 金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明

【資産】

ア. 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ(Overnight Index Swap 以下 OIS)で割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

デリバティブを内包した期日前解約特約付預金は、元利金の合計を同様の新規預入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値と、取引金融機関から提示された内包されるデリバティブ部分の時価により算定しております。

イ. 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を OIS で割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、未実行額も含めた元利金の合計額を OIS で割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

ウ. 経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローを OIS で割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

経済事業未払金

経済事業未払金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

- ③ 市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：円)

	貸借対照表計上額
外部出資	4,976,829,002
合計	4,976,829,002

- ④ 金銭債権の決算日後の償還予定額

(単位：円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	71,392,586,633	0	0	0	4,500,000,000	2,000,000,000
貸出金(注1,2)	4,717,499,196	3,699,521,110	3,285,179,893	2,410,244,133	2,144,686,901	12,681,923,317
経済事業未収金(注3)	3,319,839,933	0	0	0	0	0
合計	79,429,925,762	3,699,521,110	3,285,179,893	2,410,244,133	6,644,686,901	14,681,923,317

(注1) 貸出金のうち、当座貸越 535,369,067 円については「1年以内」に含めています。

(注2) 貸出金のうち、三月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等 578,231,720 円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(注3) 経済事業未収金のうち、延滞の生じている債権 91,601,223 円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

- ⑤ 有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(注1)	111,947,773,515	1,599,131,819	1,086,207,999	216,564,326	145,942,617	1,352,162
経済事業未払金	1,404,555,550	0	0	0	0	0
計	113,352,329,065	1,599,131,819	1,086,207,999	216,564,326	145,942,617	1,352,162

(注1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しています。

## 6. 退職給付に関する注記

### (1) 退職給付に係る事項

#### ① 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付に充てるため、職員退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため（財）鹿児島県農協役職員共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。

#### ② 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	1,638,742,329 円
勤務費用	93,199,968 円
数理計算上の差異の発生額	7,978,749 円
退職給付の支払額	△134,152,152 円
期末における退職給付債務	1,605,768,894 円

#### ③ 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

期首における年金資産	944,624,140 円
期待運用収益	13,224,738 円
数理計算上の差異の発生額	△1,292,822 円
特定退職共済制度への拠出金	61,271,000 円
退職給付の支払額	△98,777,679 円
期末における年金資産	919,049,377 円

#### ④ 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	1,605,768,894 円
特定退職共済制度	△919,049,377 円
未積立退職給付債務	686,719,517 円
未認識数理計算上の差異	135,413,504 円
貸借対照表計上額純額	822,133,021 円
退職給付引当金	822,133,021 円

#### ⑤ 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	93,199,968 円
期待運用収益	△13,224,738 円
数理計算上の差異の費用処理額	△7,939,347 円
合計	72,035,883 円

#### ⑥ 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。

債券	13.05 %
預金	1.18 %
共済預け金	85.77 %
その他	0.00 %
合計	100.00 %

#### ⑦ 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

#### ⑧ 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項

割引率	0.0 %
長期期待運用収益率	1.4 %

(2) 特例業務負担金の将来見込額

分担金（農林年金）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第 57 条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため抛出し特例業務負担金 32,723,414 円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された令和 5 年 3 月現在における令和 14 年 3 月までの特例業務負担金の将来見込額は 285,615,000 円となっています。

## 7. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産の発生原因別の主な内訳

繰延税金資産

貸倒引当金	131,570,300 円
退職給付引当金	227,401,994 円
賞与引当金	27,374,586 円
繰越欠損金	31,107,408 円
固定資産減損損失額	301,632,003 円
その他	63,766,769 円
繰延税金資産小計	782,853,060 円
評価性引当額	△ 433,556,925 円
繰延税金資産合計	349,296,135 円

(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な要因

税引前当期損失を計上しているため、記載を省略しております。

## 8. 収益認識に関する注記

「重要な会計方針に係る事項に関する注記（5）収益及び費用の計上基準」に同一の内容記載しているため、注記を省略しております。

## 6年度注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 有価証券(株式形態の外部出資を含む)の評価基準及び評価方法

- ① 子会社株式・・・・・・・・移動平均法による原価法
- ② その他有価証券  
市場価格のない株式等・・移動平均法による原価法

#### (2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

- ① 購買品(農機)・・・・・・・・個別法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)
- ② 購買品(自動車)・・・・・・・・個別法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)
- ③ 購買品(肥料・農薬・飼料の単品管理品)・・総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)
- ④ 購買品(上記以外の購買品)・・・・・・・・売価還元法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)
- ⑤ 家畜(牛)・・・・・・・・個別法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)
- ⑥ その他の棚卸資産(原材料・貯蔵品・加工品)・個別法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)
- ⑦ その他の棚卸資産(堆肥等の仕掛品)・・・・・・・・総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

#### (3) 固定資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産

定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物、家畜は定額法)を採用しています。

#### (4) 引当金の計上基準

##### ① 貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(破綻先)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(実質破綻先)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。

破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。

また、50,000,000円未満の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき算出した金額を計上しています。

上記以外の債権については、今後の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、過去の一定期間における貸倒実績を基礎に、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。

すべての債権は、資産査定要領に基づき、融資担当部署等が資産査定を実施し、当該部署から独立した内部監査部署が査定結果を監査しています。

##### ② 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

##### ③ 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。

###### ア. 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。

###### イ. 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日翌事業年度から費用処理することとしています。

(5) 収益及び費用の計上基準

当組合の利用者等との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりです。

① 購買事業

農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

② 販売事業

組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

③ 利用事業

澱粉工場・共同選果場・育苗センター・TMRセンター・ライスセンター・茶施設・農業管理センター・農畜産物直売所・葬祭施設等を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

④ その他の事業

家畜市場施設を設置しており、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

その他、家畜・鶏卵を飼育・販売する事業を行っており、当組合は利用者等との契約に基づき、家畜・鶏卵を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、家畜・鶏卵の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

⑤ 指導事業

組合員の営農にかかる各種相談・研修・経理サービスを提供する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、主にサービスの提供が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

(6) 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

(7) その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項

① 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っていません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しています。

ただし、損益計算書の事業収益及び事業費用については、農業協同組合法施行規則に従い、各事業間の内部取引及び内部損益を相殺消去した額を記載しています。

## 2. 会計上の見積りに関する注記

### (1) 貸倒引当金

① 当事業年度の計算書類に計上した金額      貸倒引当金      692,365,066 円

#### ② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

貸倒引当金の算出方法は、「1.重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「(4). 引当金の計上基準」「①貸倒引当金」に記載しています。

債務者区分の判定は、貸出先の財務状況や将来の収支状況の見通しを勘案し、今後の返済能力等を総合的に評価して設定しています。

貸出先の財務状況や将来の収支状況が変化し、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌事業年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

### (2) 固定資産の減損

① 当事業年度の計算書類に計上した金額      減損損失      10,078,986 円

#### ② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しています。

減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としています。

固定資産の減損の要否の判定において、将来キャッシュ・フローについては、経営計画を基礎として一定の仮定を設定しています。

これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

### (3) 繰延税金資産の回収可能性

① 当事業年度の計算書類に計上した金額      繰延税金資産      300,729,739 円

#### ② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

繰延税金資産の計上は、次年度以降において、将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積額を限度として行っています。

次年度以降の課税所得の見積りについては、経営計画を基礎として、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期および金額を合理的に見積っています。

しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境および組合の経営状況の影響を受けます。よって、実際に課税所得が生じた時期および金額が見積りと異なった場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

### 3. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産に係る圧縮記帳額

有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は2,127,736,420円であり、その内訳は次のとおりです。  
建 物 998,925,760円 機械装置 727,506,714円 その他の有形固定資産 401,303,946円

(2) リース契約により使用する重要な固定資産

貸借対照表に計上した固定資産のほか、リース契約により使用している重要な固定資産は以下のとおりです。

施設名	数量	未経過リース料
新西南澱粉工場施設	1	80,131,200円
高山支所・購買倉庫・農業倉庫・ライスセンター施設	1	23,164,800円
垂水斎場施設	1	11,243,900円

(3) 担保に供している資産

定期預金3,550,000,000円を当座借越（限度額3,550,000,000円）の担保に供しています。

また、定期預金4,130,600,000円を為替決済の担保に、定期預金8,200,000円を指定金融機関等の事務取扱に係る担保に、それぞれ供しています。

(4) 子会社に対する金銭債権及び金銭債務

子会社に対する金銭債権の総額 1,707,540,181円

子会社に対する金銭債務の総額 232,897,893円

(5) 役員との間の取引による役員に対する金銭債権

理事及び監事に対する金銭債権の総額 38,396,669円

(6) 債権のうち農業協同組合法施行規則第204条第1項第1号ホ(2)(i)から(iv)までに掲げるものの額及びその合計額

債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は537,941,477円、危険債権額は1,002,979,295円です。

なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取ができない可能性の高い債権（破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。）です。

債権のうち、三月以上延滞債権額は4,214,850円、貸出条件緩和債権額は0円です。

なお、三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものです。

また、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものです。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は1,545,135,622円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

(7) 土地の再評価に関する法律に基づく再評価

「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

- ① 再評価を行った年月日 平成12年2月29日
- ② 再評価を行った土地の当期末における時価の合計額が再評価後の帳簿価額の合計額を下回る金額 1,188,880,000円
- ③ 同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める当該事業用土地について地方税法第341条第10号の土地課税台帳又は同条第11号の土地補充課税台帳に登録されている価格(固定資産税評価額)を中心に、合理的な調整を行って算出しました。

(8) 総合ポイント制度にかかる未利用ポイントの取り扱い

当組合が付与した総合ポイントの未利用分(過年度分を含む)37,306,024円については、還元時に損金処理が許容される法人税法上の取り扱いをふまえて「前払費用」を計上する一方、将来においては還元時により損失発生が見込まれることから同額を「雑負債」に計上し、両者を相殺表示しています。

#### 4. 損益計算書に関する注記

(1) 子会社との取引高の総額

子会社との取引による収益総額	566,473,892	円
うち事業取引高	555,694,687	円
うち事業取引以外の取引高	10,779,205	円
子会社との取引による費用総額	61,417,299	円
うち事業取引高	56,118,919	円
うち事業取引以外の取引高	5,298,380	円

(2) 減損損失に関する注記

① グルーピングの方法と共用資産の概要

当組合は、場所別および管理会計上の区分を基本に、信用・共済・経済事業は支所単位ごとに一般資産として、給油所・ガスセンター・宅配水・葬祭・フード事業・農業機械・農畜産物直売所・バレイショ選果場等の特別会計についても全体の一般資産としてグルーピングしています。なお、原則として一般資産は地区管内の組合員が便益を受けるものとして、地区資産グループに区分しています。

鹿屋地区から佐多地区は、地区別に損益管理を行っているため、地区資産グループとしています。

きもつき肥育牛センター及びきもつき繁殖牛センターは、共同のキャッシュ・フローの生成に寄与しているため、きもつき肥育牛センターの一般資産として合計しています。

本所については、管内全域の組合員のJA利用促進を通じ、他の一般資産のキャッシュ・フローの生成に寄与していると考えられるため、JA全体の共用資産としています。

家畜市場事業・澱粉事業については、管内全域の組合員のJA利用促進を通じ、支所の一般資産のキャッシュ・フローの生成に寄与していると考えられるため、JA全体の共用資産としています。

支所管内の農業関連施設(選果場・堆肥センター・ライスセンター等)については、支所管内の組合員のJA利用促進を通じ、支所の一般資産のキャッシュ・フローの生成に寄与していると考えられるため、各支所の共用資産としています。

賃貸資産および遊休資産は、物件ごとにグルーピングしています。

同一敷地、同一建物等でグルーピングを分けている場合には、合理的な計算で按分を行っています。なお、少額であり減損兆候判定に重要な影響を与えないと判断されるものについては、按分計算を行っておりません。

- ② 減損損失を認識した資産又は資産グループの概要と減損損失の金額  
減損損失を認識した資産又は資産グループの概要と減損損失の金額は次のとおりです。

場 所	用 途	種 類	金 額
肝付町 (内之浦支所)	一般資産	土地 1,046,959 円 機械装置他 143,041 円	1,190,000 円
錦江町 (田代支所)	一般資産	土地 272,403 円 器具備品 250,597 円	523,000 円
肝付町 (内之浦給油所)	一般資産	土地 237,000 円	237,000 円
南大隅町 (佐多給油所)	一般資産	土地 1,227,377 円 器具備品 174,623 円	1,402,000 円
鹿屋市 (旧中山出張所他)	遊休資産	土地 4,764,277 円	4,764,277 円
垂水市 (旧垂水ビニール加工場)	遊休資産	土地 1,904,664 円	1,904,664 円
錦江町 (旧大根占給油所他)	遊休資産	土地 46,939 円	46,939 円
南大隅町 (旧辺塚出張所)	遊休資産	土地 11,106 円	11,106 円
合 計		土地 9,510,725 円 機械装置他 568,261 円	10,078,986 円

③ 減損損失を認識するに至った経緯

一般資産については、2期連続赤字であり短期的に業績の回復が見込まれないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。

遊休資産については、早期処分対象であることから処分可能価額で評価し、その差額を減損損失として認識しました。

④ 回収可能価額の算出方法

一般資産及び遊休資産の土地の回収可能価額については正味売却価額を採用しており、その時価は固定資産税評価額に合理的な調整を行って算定しています。

なお、正味売却価額について、金額的な重要性がある場合やより適正な市場価格を反映している評価額の把握が必要な場合は、不動産鑑定評価を採用しています。

また、建物の回収可能価額については、時価の算定が困難であるため評価しておりませんが、建物解体費用は直近の解体費用単価を適用しています。

(3) 棚卸資産の収益性の低下に伴う簿価切下げ額

収益性の低下に伴う簿価の切下げにより、購買事業費用に▲295,634円、利用事業費用に▲23,809,355円、その他事業費用に11,694,638円の棚卸評価損が含まれています。

(▲は戻入額を示しています。)

## 5. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

#### ① 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を主として鹿児島県信用農業協同組合連合会へ預けて運用を行っています。

#### ② 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金であり、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、経済事業未収金は、組合員等の信用リスクにさらされています。

#### ③ 金融商品に係るリスク管理体制

##### ア. 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本所に融資審査部署を設置し各支所との連携を図りながら、与信審査を行っています。

審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

##### イ. 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金及び貯金です。

当組合では、金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が2.05%上昇したものと想定した場合には、経済価値が521,696,155円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮しておりません。また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

##### ウ. 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

#### ④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

① 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。  
 なお、市場価格のない株式等は次表には含めていません。

(単位：円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
預金	75,559,188,695	75,464,172,848	△ 95,015,847
貸出金	29,652,127,702		
貸倒引当金(※1)	△ 558,598,204		
貸倒引当金控除後	29,093,529,498	28,952,874,334	△ 140,655,164
経済事業未収金	3,553,371,287		
貸倒引当金(※2)	△ 133,766,862		
貸倒引当金控除後	3,419,604,425	3,419,604,425	0
資産計	108,072,322,618	107,836,651,607	△ 235,671,011
貯金	112,621,476,527	112,463,997,080	△ 157,479,447
経済事業未払金	1,581,155,868	1,581,155,868	0
負債計	114,202,632,395	114,045,152,948	△ 157,479,447

(※1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(※2) 経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

② 金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明

【資産】

ア. 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ(Overnight Index Swap 以下 OIS)で割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

デリバティブを内包した期日前解約特約付預金は、元利金の合計を同様の新規預入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値と、取引金融機関から提示された内包されるデリバティブ部分の時価により算定しています。

イ. 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである OIS で割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、未実行額も含めた元利金の合計額を OIS で割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

ウ. 経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである OIS で割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

経済事業未払金

経済事業未払金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

- ③ 市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：円)

	貸借対照表計上額
外部出資	4,887,739,003
合計	4,887,739,003

- ④ 金銭債権の決算日後の償還予定額

(単位：円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	66,559,188,695	0	0	4,500,000,000	0	4,500,000,000
貸出金(注1,2)	4,526,152,030	3,879,528,743	3,134,165,369	2,420,482,995	2,168,457,339	13,001,040,557
経済事業未収金(注3)	3,394,007,197	0	0	0	0	0
合計	74,479,347,922	3,879,528,743	3,134,165,369	6,920,482,995	2,168,457,339	17,501,040,557

(注1) 貸出金のうち、当座貸越 480,671,406 円については「1年以内」に含めています。

(注2) 貸出金のうち、三月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等 522,300,669 円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(注3) 経済事業未収金のうち、延滞の生じている債権 159,364,090 円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

- ⑤ 有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(注1)	109,216,303,585	1,024,826,157	1,620,795,504	142,105,567	615,099,358	2,346,356
経済事業未払金	1,581,155,868	0	0	0	0	0
計	110,797,459,453	1,024,826,157	1,620,795,504	142,105,567	615,099,358	2,346,356

(注1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しています。

## 6. 退職給付に関する注記

### (1) 退職給付に係る事項

#### ① 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付に充てるため、職員退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため（財）鹿児島県農協役員共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。

#### ② 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	1,605,768,894 円
勤務費用	92,944,453 円
数理計算上の差異の発生額	△157,575,952 円
退職給付の支払額	△155,469,277 円
期末における退職給付債務	1,385,668,118 円

#### ③ 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

期首における年金資産	919,049,377 円
期待運用収益	12,866,691 円
数理計算上の差異の発生額	△3,312,944 円
特定退職共済制度への拠出金	62,602,000 円
退職給付の支払額	△101,528,488 円
期末における年金資産	889,676,636 円

#### ④ 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	1,385,668,118 円
特定退職共済制度	△889,676,636 円
未積立退職給付債務	495,991,482 円
未認識数理計算上の差異	268,881,112 円
貸借対照表計上額純額	764,872,594 円
退職給付引当金	764,872,594 円

#### ⑤ 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	92,944,453 円
期待運用収益	△12,866,691 円
数理計算上の差異の費用処理額	△20,795,400 円
合計	59,282,362 円

#### ⑥ 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。

債券	13.90 %
預金	1.92 %
共済預け金	84.18 %
合計	100.00 %

#### ⑦ 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

#### ⑧ 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項

割引率	1.4 %
長期期待運用収益率	1.1 %

(2) 特例業務負担金の将来見込額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第 57 条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金 32,505,418 円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された令和 6 年 3 月現在における令和 14 年 3 月までの特例業務負担金の将来見込額は 266,310,000 円となっています。

## 7. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産の発生原因別の主な内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金	141,315,368 円
退職給付引当金	211,563,760 円
賞与引当金	29,583,185 円
固定資産減損損失額	289,096,982 円
その他	66,111,655 円
繰延税金資産小計	737,670,950 円
評価性引当額	△ 436,941,211 円
繰延税金資産合計	300,729,739 円

(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な要因

法定実効税率	27.66 %
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	8.33 %
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△ 1.25 %
住民税均等割等	2.98 %
法人税額の特別控除	△ 4.10 %
評価性引当額の増減	1.77 %
その他	△ 0.43 %
税効果会計適用後の法人税等の負担率	34.96 %

(3) 当事業年度の末日以降にあった税率変更の内容及び影響

「所得税法等の一部を改正する法律（令和 7 年法律第 13 号）」が令和 7 年 3 月 31 日に国会で成立したことに伴い、令和 8 年 4 月 1 日以後に開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、令和 9 年 3 月 1 日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等については従来の 27.66%から 28.38%に変更されます。

なお、変更後の法定実効税率を当事業年度末に適用した場合、繰延税金資産額は 6,161,117 円増加し、法人税等調整額は同額減少します。また、再評価に係る繰延税金負債は 14,355,627 円増加し、土地再評価差額金は同額減少します。

## 8. 収益認識に関する注記

「重要な会計方針に係る事項に関する注記（5）収益及び費用の計上基準」に同一の内容記載しているため、注記を省略しております。

4. 剰余金処分計算書

(単位：円)

科 目	5年度	6年度
1. 当期末処分剰余金	137,396,158	189,123,820
計	137,396,158	189,123,820
2. 剰余金処分量	80,014,713	139,753,028
(1) 利益準備金	50,000,000	60,000,000
(2) 任意積立金		50,000,000
うち教育研修基金積立金		
うち施設整備積立金		20,000,000
うち畜産経営安定積立金		
うち園芸農産経営安定積立金		
うち緊急対策積立金		
うちリスク管理積立金		30,000,000
(3) 出資配当金	30,014,713	29,753,028
3. 次期繰越剰余金	57,381,445	49,370,792

(注) 1. 普通出資に対する配当金の割合は、次のとおりです。

5年度 1. 2% (うち源泉税 20/100、復興特別所得税 0.42/100)

6年度 1. 2% (うち源泉税 20/100、復興特別所得税 0.42/100)

2. 任意積立金における目的積立金の種類及び積立目的、取崩基準、積立目標額は次のとおりです。

3. 次期繰越剰余金には、営農指導、生活・文化改善の費用に充てるための繰越額が含まれています。

種類	目的	積立目標額	取崩基準
教育研修基金積立金	組合員、役職員の教育・研修の充実をはかり、人材育成の継続的な実施に資することを目的に計画的に積み立てる。	100,000,000円	組合員と地域に貢献する役職員の能力向上に必要と認めた場合、その額を理事会の決議により取り崩す。
施設整備積立金	施設の老朽化に伴い、将来発生する資産の取得費(改修を含む)及び諸経費を計画的に積み立てることを目的とする。	200,000,000円	施設整備により施設を取得(改修を含む)した場合、必要と認めた額を理事会の決議により取り崩す。
畜産経営安定積立金	畜産経営環境の急激な変化等に伴う利益の減少に対して組合の健全な発展を図ることを目的とする。	200,000,000円	畜産経営環境(相場)が急激に変化した場合、必要と認めた額を理事会の決議により取り崩す。
園芸農産経営安定積立金	園芸農産の経営環境の著しい変化、気象災害または大幅な価格低迷等が発生した場合に備えることを目的に積み立てる。	100,000,000円	園芸農産の経営環境が著しく変化した場合、必要と認めた額を理事会の決議により取り崩す。
緊急対策積立金	緊急的な災害等において、農家組合員等への支援・対策を行うことを目的とする。	200,000,000円	災害発生時において緊急性を要した場合、必要と認めた額を理事会の決議により取り崩す。
リスク管理積立金	不良債権の発生・固定資産の減損損失、法令の改正、会計基準の変更等に伴う損失に備えるために積み立てる。	積立対象資産(貸出金・未収金等の債権・預け金・固定資産)帳簿価格の15/1000に達する額。	目的に伴う事象が発生した場合、必要と認めた額を理事会の決議により取り崩す。

## 5. 部門別損益計算書

5年度

(単位:千円)

区 分	計	信 用 事 業	共 済 事 業	農 業 関 連 事 業	生 活 其 他 事 業	営 農 指 導 事 業	共 通 管 理 費 等
事 業 収 益 ①	22,219,116	723,500	447,872	16,918,027	4,043,881	85,836	
事 業 費 用 ②	18,967,793	210,153	41,085	15,238,361	3,323,793	154,401	
事 業 総 利 益 ③ (① - ②)	3,251,323	513,347	406,787	1,679,666	720,088	△ 68,565	
事 業 管 理 費 ④ (うち減価償却費⑤) (うち人件費⑤')	3,413,561 (198,713) (2,277,399)	437,875 (25,490) (292,133)	384,964 (22,410) (256,834)	1,540,881 (89,699) (1,028,018)	731,441 (42,579) (487,990)	318,400 (18,535) (212,424)	
※うち共通管理費⑥ (うち減価償却費⑦) (うち人件費⑦')		35,074 (2,042) (23,400)	29,954 (1,744) (19,984)	120,840 (7,034) (80,620)	55,556 (3,234) (37,065)	14,593 (849) (9,736)	△ 256,017 △ 14,903 △ 170,805
事 業 利 益 ⑧ (③ - ④)	△ 162,238	75,472	21,823	138,785	△ 11,353	△ 386,965	
事 業 外 収 益 ⑨	71,862	9,845	8,408	33,919	15,594	4,096	
※うち共通分⑩		9,845	8,408	33,919	15,594	4,096	△ 71,862
事 業 外 費 用 ⑪	45,734	6,265	5,351	21,586	9,925	2,607	
※うち共通分⑫		6,265	5,351	21,586	9,925	2,607	△ 45,734
経 常 利 益 ⑬ (⑧ + ⑨ - ⑪)	△ 136,110	79,052	24,880	151,118	△ 5,684	△ 385,476	
特 別 利 益 ⑭	22,443	3,075	2,626	10,593	4,870	1,279	
※うち共通分⑮		3,075	2,626	10,593	4,870	1,279	△ 22,443
特 別 損 失 ⑯	356,862	48,890	41,753	168,439	77,439	20,341	
※うち共通分⑰		48,890	41,753	168,439	77,439	20,341	△ 356,862
税 引 前 当 期 利 益 ⑱ (⑬ + ⑭ - ⑯)	△ 470,529	33,237	△ 14,247	△ 6,728	△ 78,253	△ 404,538	
営 農 指 導 事 業 分 配 賦 額 ⑲		82,121	75,649	152,915	93,853	△ 404,538	
営 農 指 導 事 業 分 配 賦 後 税 引 前 当 期 利 益 ⑳ (⑱ - ⑲)	△ 470,529	△ 48,884	△ 89,896	△ 159,643	△ 172,106		

※①事業利益・②費用の「計」の欄は、各事業の収益・費用の単純合計値を記載しています。一方、損益計算書の事業収益・費用については、農業協同組合法施行規則に従い、各事業間の内部取引を控除した額(1,750,928千円)を記載しています。このため両者は一致していません。  
※⑥、⑩、⑫、⑮、⑰は、各事業に直下できない部分

### 1. 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等

(1) 共通管理費等 (人頭割+人件費を除いた事業管理費割+事業総利益割)の平均値

(2) 指導事業 (均等割+事業総利益割)の平均値

### 2. 配賦割合(1で配賦基準で算出した配賦の割合)

(単位:%)

区 分	信 用 事 業	共 済 事 業	農 業 関 連 事 業	生 活 其 他 事 業	営 農 指 導 事 業	計
共 通 管 理 費 等	13.7%	11.7%	47.2%	21.7%	5.7%	100.0%
営 農 指 導 事 業	20.3%	18.7%	37.8%	23.2%		100.0%

## 6年度

(単位:千円)

区 分	計	信 用 事 業	共 済 事 業	農 業 関 連 事 業	生活その他 事 業	営 農 指 導 事 業	共通管理費等
事 業 収 益 ①	21,910,045	777,877	446,576	16,450,200	4,140,144	95,248	
事 業 費 用 ②	18,613,922	73,803	36,336	14,894,137	3,457,675	151,971	
事 業 総 利 益 (① - ②) ③	3,296,123	704,074	410,240	1,556,063	682,469	△ 56,723	
事 業 管 理 費 ④	3,164,591	406,333	341,902	1,422,674	693,932	299,750	
(うち減価償却費 ⑤)	(195,698)	(25,128)	(21,143)	(87,978)	(42,912)	(18,537)	
(うち人件費 ⑤')	(2,143,190)	(275,185)	(231,550)	(963,493)	(469,959)	(203,003)	
※うち共通管理費 ⑥		39,241	28,608	115,697	54,684	14,937	△ 253,167
(うち減価償却費 ⑦)		(2,427)	(1,769)	(7,155)	(3,382)	(924)	△ 15,657
(うち人件費 ⑦')		(26,576)	(19,374)	(78,355)	(37,034)	(10,116)	△ 171,455
事 業 利 益 ⑧ (③ - ④)	131,532	297,741	68,338	133,389	△ 11,463	△ 356,473	
事 業 外 収 益 ⑨	68,806	10,665	7,775	31,444	14,862	4,060	
※うち共通分 ⑩		10,665	7,775	31,444	14,862	4,060	△ 68,806
事 業 外 費 用 ⑪	35,098	5,440	3,966	16,039	7,582	2,071	
※うち共通分 ⑫		5,440	3,966	16,039	7,582	2,071	△ 35,098
経 常 利 益 ⑬ (⑧ + ⑨ - ⑪)	165,240	302,966	72,147	148,794	△ 4,183	△ 354,484	
特 別 利 益 ⑭	43,632	6,763	4,930	19,940	9,425	2,574	
※うち共通分 ⑮		6,763	4,930	19,940	9,425	2,574	△ 43,632
特 別 損 失 ⑯	17,171	2,662	1,940	7,847	3,709	1,013	
※うち共通分 ⑰		2,662	1,940	7,847	3,709	1,013	△ 17,171
税引前当期利益 ⑱ (⑬ + ⑭ - ⑯)	191,701	307,067	75,137	160,887	1,533	△ 352,923	
営農指導事業分 配 賦 額 ⑲		81,172	65,645	125,993	80,113	△ 352,923	
営農指導事業分配賦後 税引前当期利益 ⑳ (⑱ - ⑲)	191,701	225,895	9,492	34,894	△ 78,580		

※①事業収益・②費用の「計」の欄は、各事業の収益・費用の単純合計値を記載しています。一方、損益計算書の事業収益・費用については、農業協同組合法施行規則に従い、各事業間の内部取引を控除した額(1,610,983千円)を記載しています。このため両者は一致しておりません。  
 ※⑥、⑩、⑫、⑮、⑰は、各事業に直下できない部分

## 1. 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等

- (1) 共通管理費等 (人頭割+人件費を除いた事業管理費割+事業総利益割)の平均値  
 (2) 指導事業 (均等割+事業総利益割)の平均値

## 2. 配賦割合(1で配賦基準で算出した配賦の割合)

(単位:%)

区 分	信 用 事 業	共 済 事 業	農 業 関 連 事 業	生活その他 事 業	営 農 指 導 事 業	計
共 通 管 理 費 等	15.5%	11.3%	45.7%	21.6%	5.9%	100.0%
営 農 指 導 事 業	23.0%	18.6%	35.7%	22.7%		100.0%

## 6. 財務諸表の正確性等にかかる確認（要請及び取り組み方針）

### 確認書

1. 私は、令和6年3月1日から令和7年2月28日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において、農業協同組合法施行規則に基づき適正に表示されていることを確認しました。
2. この確認を行うに当たり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しております。
  - (1) 業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
  - (2) 業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。
  - (3) 重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されております。

令和7年5月21日

鹿児島きもつき農業協同組合  
代表理事組合長 中野 正治

## 7. 会計監査人の監査

令和5年度及び6年度の貸借対照表、損益計算書、剰余金処分計算書及び注記表は、農業協同組合法第37条の2第3項の規定に基づき、みのり監査法人の監査を受けております。

## II. 損益の状況

### 1. 最近の5事業年度の主要な経営指標

(単位：百万円、口、人、%)

項目	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
経常収益	17,784	20,489	21,960	22,219	21,910
信用事業収益	757	761	704	724	778
共済事業収益	497	484	461	448	447
農業関連事業収益	16,001	15,590	17,190	16,918	16,450
その他収益	529	3,654	3,605	4,130	4,235
経常利益	180	564	146	▲ 136	165
当期剰余金	131	261	▲ 55	▲ 404	125
出資金 (出資口数)	2,340 (2,340,320)	2,363 (2,363,102)	2,666 (2,665,895)	2,660 (2,660,061)	2,654 (2,654,416)
純資産額	6,745	7,005	7,256	6,797	6,861
総資産額	124,932	127,126	129,636	126,707	124,301
貯金等残高	112,067	114,467	116,132	114,997	112,621
貸出金残高	27,598	28,287	29,672	29,517	29,652
有価証券残高					
剰余金配当金額	26	26	28	30	30
出資配当金	26	26	28	30	30
事業利用分量配当金					
職員数	542	587	567	570	554
単体自己資本比率	11.64	12.23	12.44	11.70	11.56

- (注) 1. 経常収益は、各事業収益の合計額を表しています。  
 2. 当期剰余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。  
 3. 信託業務の取扱いは行っていません。  
 4. 「単体自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成27年金融庁・農水省告示第7号)に基づき算出しております。

### 2. 利益総括表

(単位：百万円、%)

項目	5年度	6年度	増減
資金運用収支	631	674	43
役務取引等収支	59	63	4
その他信用事業収支	△ 176	△ 32	144
信用事業粗利益 (信用事業粗利益率)	689 (0.62)	736 (0.67)	47 (0.05)
事業粗利益 (事業粗利益率)	3,250 (2.37)	3,230 (2.01)	△ 20 (△ 0.36)
事業純益	△ 350	△ 40	310
実質事業純益	△ 164	65	229
コア事業純益	△ 164	65	229
コア事業純益 (投資信託解約損益を除く)	△ 164	65	229

- (注) 1. 信用事業粗利益率＝信用事業粗利益÷信用事業資産(債務保証見返りを除く)平均残高×100  
 2. 事業粗利益率＝事業粗利益÷総資産(債務保証見返りを除く)平均残高×100  
 3. 事業純益＝事業粗利益－事業管理費－一般貸倒引当金繰入額  
 4. 実質事業純益＝事業純益＋一般貸倒引当金繰入額

### 3. 資金運用収支の内訳

(単位：百万円、%)

項目	5年度			6年度		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	109,617	642	0.59	109,305	702	0.64
うち預金	80,046	361	0.45	79,769	400	0.50
うち貸出金	29,571	281	0.95	29,536	302	1.02
資金調達勘定	117,587	11	0.01	117,217	28	0.02
うち貯金・定積	117,552	11	0.01	117,186	28	0.02
うち借入金	35		0.00	31		0.00
総資金利ざや			0.21			0.27

- (注) 1. 総資金利ざや=資金運用利回り－資金調達原価率(資金調達利回り＋経費率)  
 2. 資金運用勘定の利息欄の預金には、信連(又は中金)からの事業利用分量配当金、奨励金が含まれています。

### 4. 受取・支払利息の増減額

(単位：百万円)

	5年度増減額	6年度増減額
受取利息	18	60
うち預金	17	39
うち有価証券		
うち貸出金	1	21
支払利息	1	17
うち貯金・定積	1	17
うち譲渡性貯金		
うち借入金		
差引き	17	43

- (注) 1. 増減額は前年度対比です。  
 2. 受取利息の預金には、信連(又は中金)からの事業利用分量配当金、奨励金が含まれています。

### Ⅲ. 事業の概況

#### 1. 信用事業

##### (1) 貯金に関する指標

###### ①科目別貯金平均残高

(単位：百万円、%)

種類	5年度	6年度	増減
流動性貯金	71,078 (60.48)	71,833 (61.32)	755
定期性貯金	46,378 (39.46)	45,254 (38.63)	△ 1,124
その他の貯金	65 (0.06)	61 (0.05)	△ 4
計	117,521 (100.00)	117,148 (100.00)	△ 373
譲渡性貯金			
合計	117,521 (100.00)	117,148 (100.00)	△ 373

- (注) 1. 流動性貯金＝当座貯金＋普通貯金＋貯蓄貯金＋通知貯金  
 2. 定期性貯金＝定期貯金＋定期積金  
 3. ( ) 内は構成比です。

###### ②定期貯金残高

(単位：百万円、%)

種類	5年度	6年度	増減
定期貯金	45,328 (100.00)	44,818 (100.00)	△ 510
うち固定金利定期	45,327 (100.00)	44,817 (100.00)	△ 510
うち変動金利定期	1 (0.00)	1 (0.00)	0

- (注) 1. 固定金利定期：預入時に満期日までの利率が確定する定期貯金  
 2. 変動金利定期：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期貯金  
 3. ( ) 内は構成比です。

##### (2) 貸出金等に関する指標

###### ①科目別貸出金平均残高

(単位：百万円)

種類	5年度	6年度	増減
手形貸付金	324	366	42
証書貸付金	28,693	28,249	△ 444
当座貸越	554	535	△ 19
割引手形			
合計	29,571	29,150	△ 421

###### ②貸出金の金利条件別内訳残高

(単位：百万円、%)

種類	5年度	6年度	増減
固定金利貸出	25,826 (87.50)	26,592 (89.68)	766
変動金利貸出	2,946 (9.98)	2,380 (8.03)	△ 566
その他	745 (2.52)	679 (2.29)	△ 66
合計	29,517 (100.00)	29,652 (100.00)	135

- (注) ( ) 内は構成比です。

③貸出金の担保別内訳残高

(単位：百万円)

種類	5年度	6年度	増減
貯金等	68	111	43
有価証券			
動産			
不動産			
その他担保物	236	449	213
計	304	560	256
保証	13,565	14,511	946
うち農業信用基金協会	8,620	10,069	1,449
うちその他保証	3,945	4,442	497
信用	15,648	14,581	△ 1,067
合計	29,517	29,652	135

④債務保証見返額の担保別内訳残高  
該当する取引はありません。

⑤貸出金の使途別内訳残高

(単位：百万円、%)

種類	5年度	6年度	増減
設備資金	18,998 (64.36)	18,008 (60.73)	△ 990
運転資金	10,518 (35.63)	11,644 (39.27)	1,126
合計	29,517 (100.00)	29,652 (100.00)	135

(注) ( ) 内は構成比です。

⑥貸出金の業種別残高

(単位：百万円、%)

種類	5年度	6年度	増減
農業	7,051 (23.89)	7,472 (25.20)	421
林業	22 (0.07)	21 (0.07)	△ 1
水産業	120 (0.41)	116 (0.39)	△ 4
製造業	323 (1.09)	326 (1.10)	3
鉱業	14 (0.05)	14 (0.05)	0
建設・不動産業	452 (1.53)	483 (1.63)	31
電気・ガス・水道業	76 (0.26)	89 (0.30)	13
運輸・通信業	293 (0.99)	298 (1.00)	5
金融・保険業	210 (0.71)	1,203 (4.06)	993
卸売・小売・サービス業	2,786 (9.44)	2,997 (10.11)	211
地方公共団体	11,837 (40.10)	10,411 (35.11)	△ 1,426
その他	6,333 (21.46)	6,222 (20.98)	△ 111
合計	29,517 (100.00)	29,652 (100.00)	135

(注) ( ) 内は構成比(貸出金全体に対する割合)です。

## ⑦主要な農業関係の貸出金残高

### 1) 営農類型別

(単位：百万円)

種類	5年度	6年度	増減
穀 作	15	19	4
野菜・園芸	408	445	37
果樹・樹園農業	8	16	8
工芸作物	108	150	42
養豚・肉牛・酪農	2,905	3,185	280
養鶏・鶏卵	36	35	△ 1
養 蚕			
その他農業	4,842	4,850	8
合 計	8,322	8,700	378

- (注) 1. 農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人および農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に関する事業に必要な資金等が該当します。なお、上記⑥の貸出金の業種別残高の「農業」は、農業者や農業法人等に対する貸出金の残高です。
2. 「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置付けられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者等が含まれています。
3. 「農業関連団体等」には、JAや全農（経済連）とその子会社等が含まれています。

### 2) 資金種類別

[貸出金]

(単位：百万円、%)

種類	5年度	6年度	増減
プロパー資金	4,863	6,148	1,285
近代化資金	2,294	2,150	△ 144
その他制度資金	1,165	402	△ 763
合 計	8,322	8,700	378

- (注) 1. プロパー資金とは、当組合原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。
2. 農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことでJAが低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは、①の転貸資金と②を対象としています。
3. その他制度資金には、農業経営改善促進資金（スーパーS資金）や農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

[受託貸付金]

該当する取引はありません。

⑧農協法に基づく開示債権の状況及び金融再生法開示債権区分に基づく債権の保全状況

(単位：百万円)

債権区分		債権額	保全額			
			担保	保証	引当	合計
破産更生債権およびこれらに準ずる債権	5年度	603	72	141	384	597
	6年度	538	72	97	368	536
危険債権	5年度	255	65	86	36	187
	6年度	1,003	70	748	118	937
要管理債権	5年度	168	0	165	37	202
	6年度	4	1	0	1	2
三月以上延滞債権	5年度	6	0	3	1	4
	6年度	4	1	0	1	2
貸出条件緩和債権	5年度	162	0	162	36	198
	6年度	0	0	0	0	0
小計	5年度	1,025	137	392	457	986
	6年度	1,545	144	845	486	1,475
正常債権	5年度	28,532				
	6年度	28,147				
合計	5年度	29,557				
	6年度	29,692				

(注) 上記の債権区分は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、債務者の財政状態および経営成績等を基礎として、次のとおり区分したものです。なお、当JAは同法の対象とはなっていませんが、参考として同法の定める基準に従い債権額を掲載しています。

- ①破産更生債権およびこれらに準ずる債権  
法的破綻等による経営破綻に陥っている債務者に対する債権およびこれらに準ずる債権
- ②危険債権  
経営破綻の状況にはないが、財政状況の悪化等により元本および利息の回収ができない可能性の高い債権
- ③要管理債権  
3ヵ月以上延滞貸出債権および貸出条件緩和貸出債権
- ④正常債権  
上記以外の債権

⑨元本補てん契約のある信託に係る農協法に基づく開示債権の状況

該当する取引はありません。

< 自己査定債務者区分 >

信用事業総与信		信用事業 以外の 与信
貸出金	その他の 債権	
破綻先		
実質破綻先		
破綻懸念先		
要管理先		
その他要注意先		
正常先		

- **破綻先**  
法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者
- **実質破綻先**  
法的・形式的な経営破綻の事実が発生していないものの、深刻な経営難の状態があり、再建の見通しがなく状況にあると認められる等、実質的に経営破綻に陥っている債務者
- **破綻懸念先**  
現状経営破綻の状況にはないが、経営難の状態にあり、経営改善計画等の進捗状況が芳しくなく、今後経営破綻に陥る可能性が大きい債務者
- **要管理先**  
要注意先の債務者のうち当該債務者の債権の全額または一部が次に掲げる要管理先債権である債務者
  - 三月以上延滞債権
  - 元金または利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している債務者の再建又は支援を図り、当該債権の回収を促進すること等を目的に、債務者に有利な一定の譲歩を要する約定条件の改定等を行った貸出債権
- **その他の要注意先**  
要管理先以外の要注意先に属する債務者
- **正常先**  
業況が良好、かつ、財務内容にも特段の問題がないと認められる債務者

< 金融再生法債権区分 >

信用事業総与信		信用事業 以外の 与信
貸出金	その他の 債権	
破産更正債権及びこれらに準ずる債権		
危険債権		
要管理債権		
正常債権		

- **破産更正債権及びこれらに準ずる債権**  
破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権
- **危険債権**  
債務者が経営破綻の状態に至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができにくい可能性の高い債権
- **要管理債権**  
三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権（経済的困難に陥った債務者の再建又は支援を図り、当該債権の回収を促進すること等を目的に、債務者に有利な一定の譲歩を要する約定条件の改定等を行った貸出債権）
- **正常債権**  
債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、同項第一号から第三号までに掲げる債権以外のものに区分される債権

< 農協法に基づく開示債権 >

信用事業総与信		信用事業 以外の 与信
貸出金	その他の 債権	
破産更正債権及びこれらに準ずる債権		
危険債権		
三月以上延滞債権		
貸出条件緩和債権		
正常債権		

- **破産更正債権及びこれらに準ずる債権**  
破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権
- **危険債権**  
債務者が経営破綻の状態に至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができにくい可能性の高い債権
- **三月以上延滞債権**  
元本または利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金（破綻先債権及び延滞債権を除く）
- **貸出条件緩和債権**  
債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金（破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権を除く）
- **正常債権**  
債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、同項第一号から第三号までに掲げる債権以外のものに区分される債権

< 農協法に基づく開示債権と金融再生法債権区分 >

信用事業総与信		信用事業 以外の 与信
貸出金	その他の 債権	
破産更正債権及びこれらに準ずる債権		
危険債権		
三月以上延滞債権		
貸出条件緩和債権		
要管理債権		
正常債権		

- **破産更正債権及びこれらに準ずる債権**  
破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権
- **危険債権**  
債務者が経営破綻の状態に至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができにくい可能性の高い債権
- **要管理債権**  
三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権（経済的困難に陥った債務者の再建又は支援を図り、当該債権の回収を促進すること等を目的に、債務者に有利な一定の譲歩を要する約定条件の改定等を行った貸出債権）
  - 三月以上延滞債権
  - 元本または利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金（破綻先債権及び延滞債権を除く）
  - 貸出条件緩和債権
- **正常債権**  
債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、同項第一号から第三号までに掲げる債権以外のものに区分される債権

⑩貸倒引当金の期末残高および期中の増減額

(単位：百万円)

区分	5年度				6年度					
	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	71	186		71	186	186	106		186	106
個別貸倒引当金	477	469	18	460	469	469	587	2	467	587
合計	548	655	18	531	655	655	692	2	653	692

⑪貸出金償却の額

(単位：千円)

項目	5年度	6年度
貸出金償却額	0	0

(3) 内国為替取扱実績

(単位：千件、百万円)

種類		5年度		6年度	
		仕向	被仕向	仕向	被仕向
送金・振込為替	件数	134	239	128	234
	金額	69,453	85,283	76,657	89,895
代金取立為替	件数	1	0	1	0
	金額	3	0	4	0
雑為替	件数	3	3	3	3
	金額	997	2,350	2,172	2,538
合計	件数	138	242	132	237
	金額	70,454	87,633	78,832	92,433

(4) 有価証券に関する指標

①種類別有価証券平均残高

該当する取引はありません。

②商品有価証券種類別平均残高

該当する取引はありません。

③有価証券残存期間別残高

該当する取引はありません。

(5) 有価証券等の時価情報等

①有価証券の時価情報

該当する取引はありません。

②金銭の信託の時価情報等

該当する取引はありません。

③デリバティブ、取引金融等デリバティブ取引、有価証券関連店頭デリバティブ取引

該当する取引はありません。

## 2. 共済取扱実績

### (1) 長期共済保有高

(単位：件、千円)

区分		5年度		6年度	
		件数	金額	件数	金額
生命系	終身共済	7,455	58,435,032	7,301	55,019
	定期生命共済	29	308,500	41	493
	養老生命共済	3,650	14,331,968	3,139	11,757
	うちこども共済	2,421	4,647,200	2,305	4,417
	医療共済	6,533	162,650	6,482	158
	がん共済	1,242	366,500	1,229	359
	定期医療共済	200	262,600	184	248
	介護共済	127	227,014	145	281
	認知症共済	42		49	
	生活障害共済	201		193	
	特定重度疾病共済	179		193	
	年金共済	3,857	1,930,015	3,786	1,890
建物更生共済	15,055	132,696,925	15,043	131,665	
合計	38,570	208,721,204	37,785	201,870	

(注) 「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに保障金額(生命系共済は死亡保障の金額(付加された定期特約金額等を含む))を記載しています。

### (2) 医療系共済の共済金額保有高

(単位：件、千円)

区分	5年度		6年度	
	件数	金額	件数	金額
医療共済	6,533	31,558	6,482	27,604
がん共済	1,242	6,969	1,229	6,904
定期医療共済	200	825	184	762
合計	7,975	39,352	7,895	35,270

(注) 「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに共済金額を記載しています。なお、同一の共済種類に主たる共済金額が複数ある場合は、新たに欄を追加して記載するとともに、共済種類ごとの合計欄を記載しています。

### (3) 介護系その他の共済の共済金額保有高

(単位：件、千円)

区分		5年度		6年度	
		件数	金額	件数	金額
介護共済		127	477,134	145	529,627
認知症共済		42	107,600	49	123,600
生活障害共済(一時金型)		179	422,200	167	464,700
生活障害共済(定期年金型)		22	16,940	26	19,440
特定重度疾病共済		179	498,500	193	488,200
合計		549	1,522,374	580	1,625,567

(注) 「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに共済金額を記載しています。

(4) 年金共済の年金保有高

(単位：件、千円)

区分	5年度		6年度	
	件数	金額	件数	金額
年金開始前	2,449	1,130,106	2,378	1,084,892
年金開始後	1,408	749,911	1,408	755,402
合計	3,857	1,880,017	3,786	1,840,294

(注) 金額は、年金年額を記載しています。

(5) 短期共済新契約高

(単位：件、千円)

区分	5年度			6年度		
	件数	金額	掛金	件数	金額	掛金
火災共済	1,005	9,118,180	9,798	968	8,789,870	9,563
自動車共済	13,208	/	524,674	13,008	/	521,430
傷害共済	10,878	27,704,500	3,244	10,968	27,710,500	3,271
団体定期共済	0	0	0	0	0	0
定額定期共済	0	0	0	0	0	0
賠償責任共済	125	/	670	110	/	519
自賠責共済	5,878	/	97,409	5,649	/	93,277
合計	31,094	/	635,795	30,703	/	628,060

(注) 「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに保障金額（死亡保障又は火災保障を伴わない共済の金額欄は斜線。）を記載しています。

3. 農業・生活その他事業取扱実績

(1) 購買事業取扱実績

①受託購買品

該当する取引はありません。

②買取購買品

(単位：千円)

種類	5年度		6年度		種類	5年度		種類	6年度	
	供給高		供給高			供給高			供給高	
生産資材	肥料	602,203	561,048	生活物資	食料品	120,850	生活物資	食料品	122,260	
	農薬	364,115	368,214		生活資材	24,745		耐久消費財	5,645	
	飼料	10,267,054	10,112,126		電気	13,047		家庭燃料	127,963	
	農業機械	656,654	537,149		住設	52,665		ガス	403,763	
	家畜薬	415,755	432,610		家庭燃料	123,781		燃料その他	0	
	燃料	407,368	1,921,093		燃料その他	1,456,893		住設	44,521	
	自動車	331,888	345,380		ガス	384,958		葬祭	20,460	
	その他	1,108,105	1,105,563		葬祭	19,304		宅配水	30,369	
生産資材計	14,153,142	15,383,183	宅配水	30,390	その他生活資材	42,869				
合計	16,379,775	16,181,033	生活物資計	2,226,633	生活物資計	797,850				

(注) 供給高は総額で記載しており、損益計算書における金額とは一致しません。

(2) 販売事業取扱実績

①受託販売品

(単位：千円)

種類	5年度	6年度
	取扱高	取扱高
米	347,544	407,509
澱粉用甘藷	84,714	109,470
茶	830,536	797,057
野菜	5,821,979	6,354,479
果樹	127,177	130,885
園芸農産物その他	451,905	405,900
牛	14,703,871	14,036,320
豚	4,956,724	5,115,590
畜産物その他	1,019,105	909,204
合計	28,343,555	28,266,414

(注) 当期取扱高は総額で記載しており、損益計算書においては純額で販売手数料として表示しています。

②買取販売品

該当する取引はありません。

(3) 利用事業取扱実績

(単位：千円)

種類	5年度	6年度
	収益	収益
澱粉	304,252	271,814
選果場	482,609	465,142
育苗センター	126,024	131,111
TMRセンター	290,514	244,921
ライスセンター	39,210	40,214
茶施設	13,760	13,953
農業管理センター	30,682	31,894
直売所	511,895	517,857
葬祭	353,802	354,215
その他	97,631	133,161
合計	2,250,379	2,204,282

(4) その他事業取扱実績

(単位：千円)

種類	5年度	6年度
	収益	収益
養鶏モデル事業	1,052,641	957,171
肥育牛事業	774,753	737,009
家畜市場	304,754	286,648
繁殖牛事業	54,474	52,739
その他	22,226	23,620
相殺消去	▲ 43,165	▲ 42,952
合計	2,165,683	2,014,235

4. 指導事業

(単位：千円)

項目		5年度	6年度
収	益	85,836	95,248
	実費収入	85,836	95,248
費	用	154,401	151,971
	営農改善費	117,996	125,368
	生活文化事業費	5,425	5,551
	教育情報費	30,980	21,052
合	計	△ 68,565	△ 56,723

#### IV. 経営諸指標

##### 1. 利益率

(単位：%)

項目	5年度	6年度	増減
総資産経常利益率	△ 0.099	0.121	0.220
資本経常利益率	△ 1.850	2.391	4.241
総資産当期純利益率	△ 0.295	0.092	0.387
資本当期純利益率	△ 5.500	1.804	7.304

- (注) 1. 総資産経常利益率＝経常利益／総資産（債務保証見返りを除く）平均残高×100  
 2. 資本経常利益率＝経常利益／純資産勘定平均残高×100  
 3. 純資産当期純利益率＝当期剰余金（税引後）／総資産（債務保証見返りを除く）平均残高×100  
 4. 資本当期純利益率＝当期剰余金（税引後）／純資産勘定平均残高×100

##### 2. 貯貸率・貯証率

(単位：%)

項目		5年度	6年度	増減
貯貸率	期末	25.67	26.33	0.66
	期中平均	25.16	25.20	0.04
貯証率	期末	0.00	0.00	0.00
	期中平均	0.00	0.00	0.00

- (注) 1. 貯貸率（期末）＝貸出金残高／貯金残高×100  
 2. 貯貸率（期中平均）＝貸出金平均残高／貯金平均残高×100  
 3. 貯証率（期末）＝有価証券残高／貯金残高×100  
 4. 貯証率（期中平均）＝有価証券平均残高／貯金平均残高×100

V. 自己資本の充実の状況

1. 自己資本の構成に関する事項

(単位：千円)

項 目	5 年度	6 年度	
			経過措置による不算入額
コア資本に係る基礎項目			
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	5,833,189	5,905,163	
うち、出資金及び資本準備金の額	2,742,816	2,737,171	
うち、再評価積立金の額	0	0	
うち、利益剰余金の額	3,219,494	3,321,221	
うち、外部流出予定額(△)	△ 30,015	29,753	
うち、上記以外に該当するものの額	△ 99,106	△ 123,476	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	186,171	105,594	
うち、一般貸倒引当金及び相互援助積立金コア資本算入額	186,171	105,594	
うち、適格引当金コア資本算入額	0	0	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	0	0	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	0	0	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	66,943	0	
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	6,086,303	6,010,757	
コア資本に係る調整項目			
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く)の額の合計	0	0	
うち、のれんに係るものの額	0	0	
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	0	0	
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く)の額	0	0	
適格引当金不足額	0	0	
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	0	0	
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	0	0	
前払年金費用の額	0	0	
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く)の額	0	0	
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	0	0	
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	0	0	
特定項目に係る10%基準超過額	0	0	
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	0	0	
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	0	0	
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	0	0	

項 目	5 年度	6 年度	
			経過措置による不算入額
特定項目に係る 15% 基準超過額	0	0	
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	0	0	
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	0	0	
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る）に関連するものの額	0	0	
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	0	0	
自己資本			
自己資本の額 ((イ)-(ロ)) (ハ)	6,086,303	6,010,757	
リスク・アセット等			
信用リスク・アセットの額の合計額	46,776,161	45,877,382	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	1,487,616	0	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	0	0	
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額	0	0	
うち、上記以外に該当するものの額	1,487,616	0	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を 8% で除して得た額	5,236,263	6,107,921	
信用リスク・アセット調整額	0	0	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	0	0	
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	52,012,424	51,985,303	
自己資本比率			
自己資本比率 ((ハ)/(ニ))	11.70%	11.56%	

- (注) 1. 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき単体自己資本比率を記載しています。農協法第11条の2第1項第1号の規定に基づく組合の経営の健全性を判断するための基準に係る算式に基づき算出しています。
2. 当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあたっては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては基礎的手法を採用しています。
3. 当JAが有するすべての自己資本とリスクを対応して、自己資本比率を計算しています。

2. 自己資本の充実度に関する事項

①信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位：千円)

	5年度			6年度		
	エクスポージャーの 期末残高	リスク・ アセット額 a	所要自己 資本額 b = a × 4 %	エクスポージャーの 期末残高	リスク・ アセット額 a	所要自己 資本額 b = a × 4 %
現金	925,375	0	0	950,120	0	0
我が国の中央政府及び中央銀行 向け						
外国の中央政府及び中央銀行向け						
国際決済銀行等向け						
我が国の地方公共団体向け	11,856,995	0	0	11,430,077	0	0
外国の中央政府等以外の公共部門 向け						
国際開発銀行向け						
地方公共団体金融機構向け						
我が国の政府関係機関向け						
地方三公社向け						
金融機関及び第一種金融商品取引 業者向け	75,896,801	15,179,360	607,174	75,579,061	15,115,812	604,632
法人等向け	1,632,638	1,571,228	62,849	1,931,283	1,794,516	71,781
中小企業等向け及び個人向け	4,791,087	2,532,816	101,313	2,137,604	1,524,164	60,967
抵当権付住宅ローン				2,542,159	888,137	35,525
不動産取得等事業向け						
三月以上延滞等	684,507	338,222	13,529	682,190	368,375	14,735
取立未済手形						
信用保証協会等保証付	9,770,406	966,401	38,656	10,099,455	1,000,380	40,015
株式会社地域経済活性化支援機構 等による保証付						
共済約款貸付						
出資等	1,507,569	1,507,569	60,303	1,418,479	1,418,479	56,739
うち出資等のエクスポージャー	1,507,569	1,507,569	60,303	1,418,479	1,418,479	56,739
うち重要な出資のエクスポージャー						
上記以外	18,469,369	23,192,950	927,718	18,229,841	23,767,519	950,701
うち他の金融機関等の対象資本等調達手 段のうち対象普通出資等及びその他外部 T L A C 関連調達手段に該当するもの以 外のものに係るエクスポージャー						
うち農林中央金庫又は農業協同組合連合 会の対象資本調達手段に係るエクスポ ージャー	3,469,260	8,673,150	346,926	3,469,260	8,673,150	346,926
うち特定項目のうち調整項目に参入され ない部分に係るエクスポージャー						
うち総株主等の議決権の百分の十を超え る議決権を保有している他の金融機関等 に係るその他外部 T L A C 関連調達手 段に関するエクスポージャー						
うち総株主等の議決権の百分の十を超え る議決権を保有していない他の金融機関 等に係るその他外部 T L A C 関連調達手 段に関するエクスポージャー						
うち上記以外のエクスポージャー	15,000,109	14,519,800	580,792	14,760,581	15,094,368	603,775
証券化						
うち S T C 要件適用分						
うち非 S T C 適用分						

(単位：千円)

		5年度			6年度		
		エクスポージャーの 期末残高	リスク・ アセット額 a	所要自己 資本額 b = a × 4 %	エクスポージャーの 期末残高	リスク・ アセット額 a	所要自己 資本額 b = a × 4 %
再証券化	リスク・ウェイトのみなし計算が 適用されるエクスポージャー						
	うちルックスルー方式						
	うちマンドート方式						
	うち蓋然性方式250%						
	うち蓋然性方式400%						
	うちフォールバック方式						
	経過措置によりリスク・アセット の額に算入されるものの額		1,487,615	59,505		0	0
	他の金融機関等の対象資本調達手 段に係るエクスポージャーに係る 経過措置によりリスク・アセット の額に算入されなかったものの額 (△)						
	標準的手法を適用するエクスポ ージャー別計	125,534,747	46,776,161	1,871,046	125,000,270	45,877,382	1,835,095
	CVARリスク相当額 ÷ 8 %						
中央精算期間関連エクスポージャー							
合計 (信用リスク・アセットの額)	125,534,747	46,776,161	1,871,046	125,000,270	45,877,382	1,835,095	
オペレーショナル・リスクに対する 所要自己資本の額 <基礎的手法>	オペレーショナル・ リスク相当額を8 % で除して得た額 a		所要自己 資本額 b = a × 4 %	オペレーショナル・ リスク相当額を8 % で除して得た額 a		所要自己 資本額 b = a × 4 %	
		5,236,263	209,451	6,107,921	244,317		
所要自己資本額計	リスク・アセット等 (分母) 計 a		所要自己 資本額 b = a × 4 %	リスク・アセット等 (分母) 計 a		所要自己 資本額 b = a × 4 %	
		52,012,424	2,080,497	51,985,303	2,079,412		

- (注) 1. 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
2. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
3. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
4. 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
5. 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
6. 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入・不算入されるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過措置によるリスク・アセットの額および調整項目にかかる経過措置によりなお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。
7. 「上記以外」には、未決済取引・その他の資産（固定資産等）・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。
8. 当JAでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。

<オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法（基礎的手法）>

$$\frac{\text{粗利益（正の値の場合に限る）} \times 15\% \text{ の直近3年間の合計額}}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

### 3. 信用リスクに関する事項

#### ①標準的手法に関する事項

当JAでは自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

(ア) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適格格付機関
株式会社格付投資情報センター (R&I)
株式会社日本格付研究所 (JCR)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク (Moody's)
S&Pグローバル・レーティング (S&P)
フィッチレーティングスリミテッド (Fitch)

(イ) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適格格付機関	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー (長期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー (短期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

#### ②信用リスクに関するエクスポージャー (地域別、業種別、残存期間別) 及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

(単位：千円)

	5年度					6年度				
	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債権	うち店頭デリバティブ	三月以上延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債権	うち店頭デリバティブ	三月以上延滞エクスポージャー
国内	125,534,747	29,010,599			684,507	125,000,270	29,199,467			682,190
国外										
地域別残高計	125,534,747	29,010,599			684,507	125,000,270	29,199,467			682,190
業種別残高	法人									
	農業	4,383,608	4,362,945			61,995	4,776,020	4,758,865		62,576
	林業									
	水産業									
	製造業	290,118	290,118				288,129	288,129		
	鉱業									
	建設・不動産業									
	電気・ガス・熱供給・水道業									
	運輸・通信業									
	金融・保険業	75,896,801					76,581,419	1,002,358		
	卸売・小売・飲食・サービス業	6,676,213	6,676,213				5,908,823	5,908,487		2,137
	日本国政府・地方公共団体	5,828,277	5,828,277				5,198,122	5,198,122		
上記以外	5,726,463	746,924			30,529	5,663,668	771,976			
個人	11,731,585	11,106,122			591,983	11,867,901	11,271,529		592,152	
その他	15,001,681					14,716,187			25,325	
計	125,534,747	29,010,595			684,507	125,000,270	29,199,467			682,190
1年以下	73,326,234	1,581,221				68,346,813	1,464,413			
1年超3年以下	2,604,233	2,604,233				2,731,634	2,711,661			
3年超5年以下	6,462,623	1,959,047				6,599,314	2,095,862			
5年超7年以下	3,354,385	3,354,385				2,745,993	2,745,993			
7年超10年以下	5,183,358	5,183,358				6,308,364	6,308,364			
10年超	13,704,232	13,704,232				16,727,511	12,227,511			
期間を定めないもの	20,899,682	624,123				21,540,640	1,645,662			
残存期間別残高計	125,534,747	29,010,599				125,000,270	29,199,467			

- (注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当されるもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間および融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残額も含めています。
3. 「店頭デリバティブ」とは、スワップ等の金融派生商品のうち相対で行われる取引のものをいいます。
4. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。

③貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：千円)

	5年度					6年度				
	期首 残高	期中 増加額	期末減少		期末 残高	期首 残高	期中 増加額	期末減少		期末 残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	70,922	186,171		70,922	186,171	186,171	105,594		186,171	105,594
個別貸倒引当金	477,351	468,597	17,719	459,632	468,597	468,597	586,771	1,914	466,683	586,771

④業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減及び出資金償却の額

(単位：千円)

	5年度						6年度						
	期首 残高	期中 増加額	期中減少		期末 残高	貸出金 償却	期首 残高	期中 増加額	期中減少		期末 残高	貸出金 償却	
			目的使用	その他					目的使用	その他			
国内	477,351	468,597	17,719	459,632	468,597	/	468,597	586,771	1,914	466,683	586,771	/	
国外						/						/	
地域別計	477,351	468,597	17,719	459,632	468,597	/	468,597	586,771	1,914	466,683	586,771	/	
業種別残高 法人	農業	61,581	46,308		61,581	46,308	46,308	133,125		46,308	133,125		
	林業												
	水産業												
	製造業												
	鉱業												
	建設 不動産業												
	電気・ガス 熱供給 水道業												
	運輸 通信業												
	金融 保険業												
	卸売・小売 飲食 サービス業												
	日本国政府 地方公共団体												
	上記以外	29,044	35,212		29,044	35,212		35,212	88,365		35,212	88,365	
	個人	386,724	387,077	17,719	369,007	387,077		387,077	365,281	1,914	385,163	365,281	
	計	477,351	468,597	17,719	459,632	468,597	0	468,597	586,771	1,914	466,683	586,771	0

⑤信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウエイト1250%を適用する残高

(単位：千円)

		5年度			6年度		
		格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計
信用 リスク 削減 効果 勘定 後 残高	リスク・ウエイト 0%		12,782,370	12,782,370		12,380,198	12,380,198
	リスク・ウエイト 2%			0			0
	リスク・ウエイト 4%			0			0
	リスク・ウエイト 10%		9,770,406	9,770,406		10,099,455	10,099,455
	リスク・ウエイト 20%		75,896,801	75,896,801		75,579,061	75,579,061
	リスク・ウエイト 35%			0		2,542,159	2,542,159
	リスク・ウエイト 50%		338,401	338,401		330,873	330,873
	リスク・ウエイト 75%		4,791,088	4,791,088		2,137,604	2,137,604
	リスク・ウエイト100%		19,789,433	19,789,433		17,947,546	17,947,546
	リスク・ウエイト150%		184,604	184,604		213,384	213,384
	リスク・ウエイト250%		3,469,260	3,469,260		3,769,990	3,769,990
	その他			0			0
	リスク・ウエイト1250%			0			0
計		0	127,022,363	127,022,363	0	125,000,270	125,000,270

- (注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウエイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当されるもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。
3. 経過措置によってリスク・ウエイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウエイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
4. 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウエイト1250%を適用したエクスポージャーがあります。

#### 4. 信用リスク削減手法に関する事項

##### ①信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続きの概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・ウェイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウェイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当JAでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保付取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当JAでは、適格金融資産担保付取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウェイトが適用される中央政府等、我が国の地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関または第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視および管理されていること、⑤貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直しを行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

##### ②信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：千円)

	5年度		6年度	
	適格金融 資産担保	保証	適格金融 資産担保	保証
地方公共団体金融機構向け				
我が国の政府関係機関向け				
地方三公社向け				
金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け				
法人向け	50,000		50,000	
中小企業等向け及び個人向け	21,623	3,036,027	5,700	25,169
抵当権住宅ローン				
不動産取得等事業向け				
三月以上延滞等		1,347		
証券化				
中央清算機関関連				
上記以外		670,487		21,197
合計	71,623	3,707,861	55,700	46,365

- (注) 1. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。
2. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。
3. 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
4. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）が含まれます。
5. 「クレジット・デリバティブ」とは、第三者（参照組織）の信用リスクを対象に、信用リスクを回避したい者（プロテクションの買い手）と信用リスクを取得したい者（プロテクションの売り手）との間で契約を結び、参照組織に信用事由（延滞・破産など）が発生した場合にプロテクションの買い手が売り手から契約に基づく一定金額を受領する取引をいいます。

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項  
該当する取引はありません。

6. 証券化エクスポージャーに関する事項  
該当する取引はありません。

7. 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

①出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資その他これに類するエクスポージャー」とは、主に貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当JAにおいては、これらを①子会社および関連会社株式、②その他有価証券、③系統および系統外出資に区分して管理しています。

①子会社および関連会社については、経営上も密接な連携を図ることにより、当JAの事業のより効率的運営を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析の他、毎月定期的な連絡会議を行う等適切な業況把握に努めています。

②その他の有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握およびコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成するALM委員会を定期的開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された取引方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については企画管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資その他これに類するエクスポージャーの評価等については、①子会社および関連会社については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて子会社等損失引当金を、②その他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。③系統および系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失

引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

②出資その他これに類するエクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

(単位：千円)

	5年度		6年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上場				
非上場	4,976,829	4,976,829	4,887,739	4,887,739
合計	4,976,829	4,976,829	4,887,739	4,887,739

(注) 「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

③出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

該当する取引はありません。

④貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額（保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等）

該当する取引はありません。

⑤貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額（子会社・関連会社株式の評価損益等）

該当する取引はありません。

8. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

9. 金利リスクに関する事項

①金利リスクの算定手法の概要

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。

当JAでは、金利リスク量を計算する際の基本的な事項を「金利リスク量計算要領」に、またリスク情報の管理・報告にかかる事項を「余裕金運用等にかかるリスク管理手続」に定め、適切なリスクコントロールに努めています。具体的な金利リスクの管理方針および手続については以下のとおりです。

◇リスク管理の方針および手続の概要

- ・リスク管理および計測の対象とする金利リスクの考え方および範囲に関する説明

当JAでは、金利リスクを重要なリスクの一つとして認識し、適切な管理体制のもとで他の市場リスクと一体的に管理をしています。金利リスクのうち銀行勘定の金利リスク(IRRBB)については、個別の管理指標の設定やモニタリング体制の整備などにより厳正な管理に努めています。

- ・リスク管理およびリスクの削減の方針に関する説明

当JAは、リスク管理委員会のもと、自己資本に対するIRRBBの比率の管理や収支シミュレーションの分析などを行いリスク削減に努めています。

- ・金利リスク計測の頻度

毎月末を基準日として、月次でIRRBBを計測しています。

◇金利リスクの算定手法の概要

当JAでは、経済価値ベースの金利リスク量(ΔEVE)については、金利感応ポジションにかかる基準日時点のイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値と、標準的な金利ショックを与えたイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値の差により

算出しており、金利ショックの幅は、上方パラレルシフト、下方パラレルシフト、ステイプ化の3シナリオによる金利ショック（通貨ごとに異なるショック幅）を適用しております。

- ・流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期  
要求払貯金の金利リスク量は、明確な金利改定間隔がなく、貯金者の要求によって随時払い出される要求払貯金のうち、引き出されることなく長期間金融機関に滞留する貯金をコア貯金と定義し、①過去5年の最低残高、②過去5年の最大年間流出量を現残高から差し引いた残高、③現残高の50%相当額のうち、最小の額を上限とし、0～5年の期間に均等に振り分けて（平均残存2.5年）リスク量を算定しています。  
流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期は1.25年です。
  - ・流動性貯金に割り当てられた最長の金利改定満期  
流動性に割り当てられた最長の金利改定満期は5年です。
  - ・流動性貯金への満期の割り当て方法(コア貯金モデル等)およびその前提  
流動性貯金への満期の割り当て方法については、金融庁が定める保守的な前提を採用しています。
  - ・固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約に関する前提  
固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約について考慮していません。
  - ・複数の通貨の集計方法およびその前提  
通貨別に算出した金利リスクの正値を合算しています。通貨間の相関等は考慮していません。
  - ・スプレッドに関する前提(計算にあたって割引金利やキャッシュ・フローに含めるかどうか)  
一定の前提を置いたスプレッドを考慮してキャッシュ・フローを展開しています。なお、当該スプレッドは金利変動ショックの設定上は不変としています。
  - ・内部モデルの使用等、 $\Delta$ EVE および  $\Delta$ NII に重大な影響を及ぼすその他の前提  
内部モデルは使用しておりません。
  - ・前事業年度末の開示からの変動に関する説明  
 $\Delta$ EVE の全事業年度末からの変動要因は、貸出金及び預金の増加によるものです。
  - ・計測値の解釈や重要性に関するその他の説明  
該当ありません。
- ◇ $\Delta$ EVE および  $\Delta$ NII 以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項
- ・金利ショックに関する説明  
リスク資本配賦管理として VaR で計測する市場リスク量を算定しています。
  - ・金利リスク計測の前提およびその意味（特に、農協法自己資本開示告示に基づく定量的開示の対象となる  $\Delta$ EVE および  $\Delta$ NII と大きく事なる点  
特段ありません。

## ②金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

IRRBB1：金利リスク		イ	ロ	ハ	ニ
項番		$\Delta$ EVE		$\Delta$ NII	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	339	408	251	218
2	下方パラレルシフト	0	0	0	0
3	ステイプ化	220	379		
4	フラット化	0	0		
5	短期金利上昇	71	49		
6	短期金利低下	26	59		
7	最大値	339	408		
		ホ		ヘ	
		当期末		前期末	
8	自己資本の額	6,010		6,086	

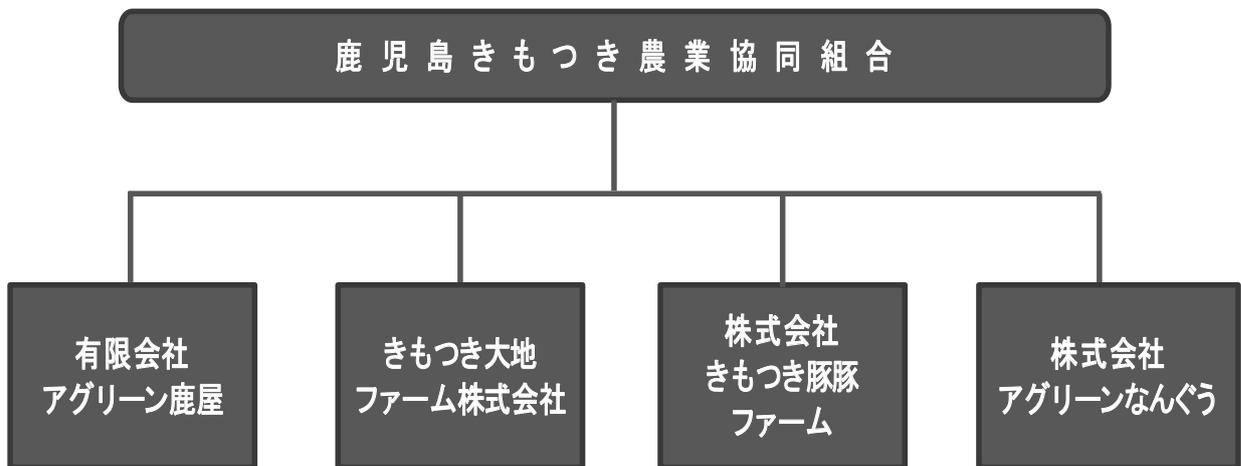
## VI. 連結情報

### 1. グループの概況

#### (1) グループの事業系統図

J A鹿児島きもつきのグループは、当J A、子会社4社で構成されています。このうち、当年度連結自己資本比率を算出する対象となる連結子会社は3社、前年度において連結自己資本比率を算出する対象となる連結子会社は4社です。なお、連結自己資本比率を算出する対象となる連結グループと、連結財務諸表規則に基づき連結の範囲に含まれる会社に、相違はありません。

※株式会社アグリーなんぐうは令和6年8月31日をもって解散しています。



(2) 子会社等の状況

名称	(有)アグリーン 鹿屋	きもつき大地 ファーム(株)	(株)きもつき 豚豚ファーム	(株)アグリーン なんぐう
主たる事務所 の所在地	鹿屋市下堀町 9687 番地	鹿屋市白崎町 1 番 1 号	鹿屋市白崎町 1 番 1 号	肝属郡南大隅町 根占川北 1729 番地
事業の内容	農作業の受託、農畜 産物の生産・販売	農畜産物の生産及 び加工販売、農作業 の受託・家畜飼料及 び堆肥等農業資材 の製造販売等	農場物件の取得・賃 貸借事業、養豚農場 の運営事業、補助事 業の実施、後継者・ 継業者の研修育成 事業、養豚飼養管理 指導事業等	農業生産法人の経 営、農畜産物の生産 または栽培・販売、 農作業の代行・請 負・委託、農作業の 研修施設等の運営、 他
設立年月日	平成 5 年 1 月 27 日	平成 21 年 2 月 18 日	平成 30 年 11 月 8 日	令和 5 年 2 月 20 日
資本金また は出資金	90,000 千円	3,000 千円	90,000 千円	90,000 千円
当 J A の 議決権	100%	90%	100%	100%
当 J A 及び他の 子会社等の 議決権比率	100%	90%	100%	100%

※株式会社アグリーンなんぐうは令和 6 年 8 月 3 1 日をもって解散しています。

### (3) 連結事業概況

#### ①事業の概況

令和6年度の当JAの連結決算は、子会社を連結しています。

連結決算の内容は、連結経常損失65百万円、連結当期損失金42百万円、連結純資産6,957百万円、連結総資産124,735百万円で、連結自己資本比率は11.33%となりました。

#### ②連結子会社等の事業概況

##### <有限会社アグリグリーン鹿屋>

農家の高齢化、後継者不足等により耕作面積が減少傾向にあり、農業基盤の弱体化が進んでおり、大型農家等の新規参入により、受託作業量が減少してきています。

このような状況を踏まえて、経済連の加工バレイショ・サラダゴボウ・澱粉用甘藷の作付けに取り組み、事業収益の改善と作業体系の効率化を図りました。さらに、甘藷等との輪作体系確立のための粗飼料生産を行い、畜産と連携を取り生産供給体制の確立に取り組みました。

##### <きもつき大地ファーム株式会社>

肉用牛繁殖経営における業務体制を、繁殖部門と哺育・育成部門と飼料製造部門に分業化した中、肉用牛繁殖農場経営を行っております。

経済連・農協と連携した肉用牛大規模繁殖分業モデル事業の鹿屋農場・南大隅農場と、令和元年度統合した大規模繁殖農場の串良農場の3農場経営と鹿児島きもつき農業協同組合より受託しているTMR飼料製造作業を運営しています。

肉用牛大規模繁殖分業方式モデル事業（鹿屋・南大隅農場）においては、肉用牛繁殖経営における飼養管理を、繁殖部門と哺育・育成部門に分業化する事業に取り組み、大規模法人経営の効率的な運営とコストダウン、農地の有効活用による自給粗飼料の生産拡大や未利用資源の活用による耕畜連携をはかることで、地域における担い手の育成と肉用牛生産基盤の強化に努めました。

また自社運営農場（串良農場）においては、飼養管理技術の向上、農場従事者の要員確保を行い、円滑な事業継続に努めました。

分娩頭数は計画1,490頭に対し1,339頭の実績で89.9%、子牛出荷頭数は、計画1,404頭に対し1,359頭の実績で96.8%と分娩・出荷ともに計画を下回る結果となりました。

事故については、計画90頭に対し81頭、計画比90.0%ではあり、事故率は6.0%で前年比3%減と母牛子牛ともに昨年度事故率が高かった反省を活かし、繁殖部門ではICT活用（牛温恵やカメラ）により分娩時事故の低減を図り、哺育部門においては呼吸器等による疾患に対する確に対処したことで事故率の低減が図られました。

販売高については、肝属家畜市場の平均価格が477千円の中、計画656千円に対して503千円の実績で計画比76.7%となりました。早期適正出荷牛（去勢の早出し）についても購買者から一定の評価をいただきましたが、依然として子牛価格は低迷しており、そのような状況の中で上場牛・評価牛ともに個体にバラつきがあり平均的な底上げが出来なかったことも相まって厳しい販売環境となっております。

収支については、依然として子牛相場の低迷、飼料・燃料等の高騰により厳しい事業環境であり223,531千円の損失となり、決算期現在での子牛の時価額と原価額の差額を引当てる低価引当金繰入額が76,588千円となり損失に多大な影響を及ぼしました。

### ＜株式会社きもつき豚豚ファーム＞

養豚を取り巻く状況は、農家の高齢化、後継者不在に加え施設の老朽化も進行するなか、飼料価格の高止まり、光熱費等の値上がりに加え、豚熱・慢性疾病による影響から、管内の養豚生産基盤の脆弱化が懸念されております。

このような中で、池田農場も経営継承して3年が経過、東申良農場も就農（賃貸借）して4年が経過し順調に推移しています。更には、岳野農場も業務委託を開始してから2年4ヶ月が経過しました。

設立7期目を終え令和6年度においては、4会計が利益、2会計が損失を計上することとなりましたが、経済連からの支援もあり会社全体では465千円の利益となりました。既存農場も疾病対策等図りながら利益を確保するとともに、更なる事業の維持拡大を進めてまいります。

### ＜株式会社アグリーンなんぐう＞

アグリーンなんぐうでは現在、行政機関と連携をとりながら耕作放棄地の解消に努めていますが、第1次産業の衰退や担い手不足等により農業生産力が弱体化しております。

このような中、アグリーンなんぐうとしても耕作放棄地の解消に努め、安定的な市場出荷や販促活動等、園芸農産部と連携を図るとともに、安定的な生産基盤の維持に努め地域活性化に繋げてまいります。

※株式会社アグリーンなんぐうは令和6年8月31日をもって解散しています。

#### （4）最近5年間の連結事業年度の主要な経営指標

（単位：百万円）

	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
連結経常収益	20,056	21,766	23,178	23,541	23,095
信用事業収益	745	743	677	695	747
共済事業収益	497	484	461	448	447
農業関連事業収益	14,987	16,215	17,797	17,867	17,558
その他事業収益	3,827	4,324	4,243	4,531	4,343
連結経常利益	447	558	△ 143	△ 292	△ 65
連結当期剰余金	325	315	△ 282	△ 498	△ 42
連結純資産額	7,831	7,690	7,666	7,037	6,957
連結総資産額	126,170	128,260	130,452	127,286	124,735
連結自己資本比率	12.83%	12.83%	12.63%	11.81%	11.33%

## (5) 連結貸借対照表

科目	5年度 (令和6年2月29日)	6年度 (令和7年2月28日)
資産の部		
1. 信用事業資産	107,152,824	105,054,485
(1) 現金及び預金	78,817,961	76,509,309
(2) 貸出金	28,810,820	28,970,799
(3) その他の信用事業資産	113,583	132,975
(4) 貸倒引当金	△ 589,540	△ 558,598
2. 共済事業資産	725	496
(1) 共済貸付金		
(2) その他の共済事業資産	725	496
3. 経済事業資産	8,709,931	8,605,089
(1) 受取手形及び経済事業未収金	3,426,262	3,553,371
(2) 棚卸資産	2,431,902	2,442,774
(3) その他の経済事業資産	2,916,996	2,742,710
(4) 貸倒引当金	△ 65,229	△ 133,766
4. 雑資産	969,353	846,428
5. 固定資産	5,434,424	5,294,069
(1) 有形固定資産	5,434,424	5,294,069
建物	5,541,141	5,496,342
機械装置	1,376,766	1,420,129
土地	3,615,300	3,597,969
建設仮勘定	23,773	0
その他の有形固定資産	2,117,329	2,150,280
減価償却累計額	△ 7,239,885	△ 7,370,651
6. 外部出資	4,706,829	4,708,430
7. 長期前払費用		
8. 繰延税金資産	311,841	226,357
9. 再評価に係る繰延税金資産		
資産の部合計	127,285,927	124,735,354

(単位：千円)

科目	5年度 (令和6年2月29日)	6年度 (令和7年2月28日)
負債の部		
1. 信用事業負債	115,089,288	112,674,184
(1) 貯金	114,712,084	112,392,300
(2) 借入金	35,788	31,877
(3) その他の信用事業負債	341,416	250,007
2. 共済事業負債	160,945	156,437
(1) 共済借入金		
(2) 共済資金	44,112	43,122
(3) その他の共済事業負債	116,833	113,315
3. 経済事業負債	2,396,777	2,505,115
(1) 支払手形及び経済事業未払金	1,407,934	1,584,877
(2) その他の経済事業負債	988,843	920,238
4. 設備借入金		
5. 雑負債	1,153,939	1,206,762
6. 諸引当金	893,757	684,802
(1) 賞与引当金	106,953	93,547
(2) 退職給付引当金	702,017	514,667
(3) その他引当金	84,787	76,588
7. 繰延税金負債		
8. 再評価に係る繰延税金負債	554,300	551,496
9. 連結調整勘定		
負債の部合計	120,249,006	117,778,796
純資産の部		
1. 組合員資本	6,005,648	5,835,797
(1) 出資金	2,649,600	2,634,267
(2) 資本準備金	82,755	82,755
(3) 利益剰余金	3,372,399	3,242,251
(4) 処分未済持分	△ 99,106	△ 123,476
2. 評価・換算差額等	1,031,273	1,120,761
(1) 土地再評価差額金	933,315	926,252
(2) 退職給付に係る調整累計額	97,958	194,509
純資産部合計	7,036,921	6,956,558
負債及び純資産部合計	127,285,927	124,735,354

## (6) 連結損益計算書

(単位：千円)

科目	5年度	6年度
	5年3月1日 6年2月29日	6年3月1日 7年2月28日
1. 事業総利益	3,244,797	3,195,473
(1) 信用事業収益	695,587	746,977
資産運用収益	614,267	670,976
(うち預金利息)	(360,760)	(400,108)
(うち貸出金利息)	(253,507)	(270,868)
役務取引等収益	58,608	62,751
その他経常収益	22,712	13,250
(2) 信用事業費用	210,153	73,802
資金調達費用	11,505	28,311
(うち貯金利息)	(11,232)	(28,144)
(うち給付補填備金繰入)	(31)	(27)
(うち借入金利息)		(1)
(うちその他支払利息)	(242)	(139)
その他経常費用	198,648	45,491
(うち貸倒引当金繰入額)	119,986	
(うち貸倒引当金戻入益)		△ 30,515
信用事業総利益	485,434	673,175
(3) 共済事業収益	447,871	446,576
共済付加収入	428,417	419,964
その他の収益	19,454	26,612
(4) 共済事業費用	41,084	36,336
共済推進費	15,318	11,559
その他の費用	25,766	24,777
共済事業総利益	406,787	410,240
(5) 購買事業収益	16,067,495	15,887,081
購買品供給高	15,811,658	15,661,398
購買手数料	17,596	16,098
その他の収益	238,241	209,585
(6) 購買事業費用	14,989,978	14,936,951
購買品供給原価	14,761,521	14,630,517
購買品供給費	152,805	157,693
その他の費用	75,652	148,741
(うち貸倒引当金繰入額)		64,556
(うち貸倒引当金戻入益)	△ 6,677	
購買事業総利益	1,077,517	950,130
(7) 販売事業収益	1,799,025	1,670,717
販売品販売高	863,088	840,831
販売手数料	420,405	425,284
その他の収益	515,532	404,602
(8) 販売事業費用	1,364,100	1,300,546
販売品販売原価		
販売費	818,082	787,106
その他の費用	546,018	513,440
(うち貸倒引当金繰入額)	6,297	
(うち貸倒引当金戻入益)		△ 6,107
販売事業総利益	434,925	370,171

科目	5年度	6年度
	5年3月1日 6年2月29日	6年3月1日 7年2月28日
(9)利用事業収益	2,285,748	2,240,696
(10)利用事業費用	1,757,762	1,702,118
利用事業総利益	527,986	538,578
(11)その他事業収益	2,159,829	2,006,743
(12)その他事業費用	1,779,116	1,696,841
その他事業総利益	380,713	309,902
(13)指導事業収入	85,836	95,248
(14)指導事業支出	154,401	151,971
指導事業収支差額	△ 68,565	△ 56,723
2. 事業管理費	3,607,124	3,345,370
(1)人件費	2,334,147	2,207,307
(2)その他事業管理費	1,272,977	1,138,063
事業利益	△ 362,327	△ 149,897
3. 事業外収益	116,385	119,145
(1)受取雑利息	7,057	7,337
(2)受取出資配当金	17,579	19,179
(3)その他の事業外収益	91,749	92,629
4. 事業外費用	46,416	34,424
(1)支払雑利息	713	690
(2)その他の事業外費用	45,703	33,734
経常利益	△ 292,358	△ 65,176
5. 特別利益	87,942	109,132
(1)固定資産処分益	186	23,683
(2)一般補助金	6,871	6,887
(3)その他特別利益	80,885	78,562
6. 特別損失	358,276	17,259
(1)固定資産処分損	616	293
(2)固定資産圧縮損	6,871	6,887
(3)減損損失	350,789	10,079
税引前当期利益	△ 562,692	26,697
法人税、住民税及び事業税	7,921	23,192
法人税等調整額	△ 72,617	45,762
法人税等合計額	△ 64,696	68,954
当期剰余金	△ 497,996	△ 42,257
前期繰越剰余金	369	△ 144,248
目的積立金取崩金	405,000	0
当期首繰越剰余金		
土地再評価差額金取崩額	94,332	7,063
当期未処分剰余金	1,705	△ 179,442

## (7) 連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：千円)

科目	5年度		6年度	
	5年3月1日	6年2月29日	6年3月1日	7年2月28日
<b>1. 事業活動によるキャッシュフロー</b>				
(1) 税金等調整前当期利益	627,417		△ 38,241	
(2) 減価償却費	267,718		252,867	
(3) 減損損失	350,789		10,079	
(4) のれん償却額				
(5) 貸倒引当金の増減額 (△減少)	106,497		37,595	
(6) 賞与引当金の増減額 (△減少)	△ 2,786		△ 13,406	
(7) 退職給付金に係る負債の増減額 (△減少)	△ 23,205		△ 53,882	
(8) その他引当金等の増減額 (△減少)	△ 59,841		△ 8,199	
(9) 信用事業資金の運用収益	△ 614,267		△ 670,976	
(10) 信用事業資金調達費用	11,141		28,311	
(11) 共済貸付金利息				
(12) 共済借入金利息				
(13) 受取雑利息及び受取出資配当金	△ 24,636		△ 26,516	
(14) 支払雑利息	△ 713		△ 690	
(15) 有価証券関係損益 (△は益)				
(16) 為替差損益 (△は益)				
(17) 金銭の信託の運用損益 (△は益)				
(18) 固定資産売却損益 (△は益)	430		△ 23,390	
(19) 外部出資関係損益 (△は益)				
(20) 持分法による投資損益 (△は益)				
(信用事業活動による資産及び負債の増減)				
(21) 貸出金の純増 (△) 減	80,153		△ 159,979	
(22) 預金の純増 (△) 減	△ 494,000		1,474,300	
(23) 貯金の純増減 (△)	△ 1,127,599		△ 2,319,784	
(24) 信用事業借入金の純増減 (△)	△ 3,911		△ 3,911	
(25) その他信用事業資産の純増 (△) 減	△ 1,041,465		△ 95,647	
(26) その他信用事業負債の純増減 (△)	30,504		△ 368	
(共済事業活動による資産及び負債の増減)				
(27) 共済貸付金の純増 (△) 減				
(28) 共済借入金の純増減 (△)				
(29) 共済資金の純増減 (△)	1,489		△ 990	
(30) 未経過共済付加収入の純増減 (△)	△ 2,672		△ 3,194	
(31) その他共済事業負債の純増減 (△)	329		△ 324	
(経済事業活動による資産及び負債の増減)				
(32) 受取手形及び経済事業未収金の純増 (△) 減	214,619		△ 141,930	
(33) 経済受託債権の純増 (△) 減	5,334		492	
(34) 棚卸資産の純増 (△) 減	138,232		△ 10,872	
(35) 支払手形及び経済事業未払金の純増 (△) 減	△ 329,608		176,943	
(36) 経済受託債務の純増減 (△)	△ 9,665		71,160	
(37) その他経済事業資産の純増 (△) 減	14,301		188,615	
(38) その他経済事業負債の純増減 (△)	60,453		△ 139,765	

科目	5年度	6年度
	5年3月1日 6年2月29日	6年3月1日 7年2月28日
(その他資産及び負債の増減)		
(39) その他の資産の純増(△)減	342,792	122,008
(40) その他の負債の純増減(△)	△ 63,315	94,597
(41) 未払消費税等の増減額(△)	66,821	△ 51,165
(42) 信用事業資金運用による収入	619,307	651,632
(43) 信用事業資金調達による支出	△ 11,505	△ 23,753
(44) 共済貸付金利息による収入	△ 435	229
(45) 共済借入金利息による支出		
(46) 事業の利用分量に対する配当金の支払額		
[小計]	△ 871,297	△ 678,154
(47) 雑利息及び出資配当金の受取額	27,843	27,433
(48) 雑利息の支払額	713	690
(49) 法人税等の支払額	△ 6,732	△ 11,229
[事業活動によるキャッシュフロー]	△ 849,473	△ 661,260
<b>2. 投資活動によるキャッシュフロー</b>		
(1) 有価証券の取得による支出		
(2) 有価証券の売却による収入		
(3) 有価証券の償却による収入		
(4) 金銭の信託の増加による支出		
(5) 金銭の信託の減少による収入		
(6) 補助金の受入による収入	6,871	6,887
(7) 固定資産の取得による支出	△ 521,132	△ 201,479
(8) 固定資産の売却による収入	248,663	95,391
(9) 外部出資による支出	△ 340	△ 1,901
(10) 外部出資の売却等による収入		300
[投資活動によるキャッシュフロー]	△ 265,938	△ 100,802
<b>3. 財務活動によるキャッシュフロー</b>		
(1) 設備借入による収入		
(2) 設備借入の返済による支出		
(3) 出資の増額による収入	178,449	157,085
(4) 出資の払戻による支出	△ 147,968	△ 174,990
(5) 持分の取得による支出	△ 63,756	△ 59,720
(6) 持分の譲渡による収入	41,199	35,350
(7) 出資配当金の支払額	△ 27,705	△ 30,015
(8) 少数株主への配当金支払額		
[財務活動によるキャッシュフロー]	△ 19,781	△ 72,290
<b>4. 現金及び現金同等物に係る換算差額</b>		
<b>5. 現金及び現金同等物に係る増加額(減少額)</b>	△ 1,135,192	△ 834,352
<b>6. 現金及び現金同等物に期首残高</b>	5,381,080	2,997,355
<b>7. 現金及び現金同等物に期末残高</b>	2,997,355	2,163,003

## (8) 連結注記表

### 5年度注記表

#### 1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

##### (1) 連結の範囲に関する事項

J A鹿児島きもつきのグループは、当J A、子会社4社で構成されています。このうち、当年度及び前年度において連結自己資本比率を算出する対象となる連結子会社は4社です。なお、連結自己資本比率を算出する対象となる連結グループと、連結財務諸表規則に基づき連結の範囲に含まれる会社に相違はありません。

有限会社アグリーン鹿屋  
きもつき大地ファーム株式会社  
株式会社きもつき豚豚ファーム  
株式会社アグリーンなんぐう

##### (2) 持分法の適用に関する事項

該当なし

##### (3) 連結される子会社及び子法人等の事業年度に関する事項

令和5年3月1日～令和6年2月29日

##### (4) 連結調整勘定の償却方法及び償却期間

該当なし

##### (5) 剰余金処分項目等の取扱いに関する事項

剰余金は利益準備金、資本準備金、任意積立金、配当金及び次期繰越金としてこれを処分する。

##### (6) 連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の範囲

現金・当座預金・普通預金

#### 2. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

##### (1) 有価証券(株式形態の外部出資を含む)の評価基準及び評価方法

対象残高はありません。

##### (2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

(有)アグリーン鹿屋は、最終仕入原価法による原価法・総平均法による原価法・生産原価法を採用しています。

きもつき大地ファーム(株)は、最終仕入原価法による原価法・総平均法による原価法・生産原価法を採用しています。

株式会社きもつき豚豚ファームは、最終仕入による低価法を採用しています。

株式会社アグリーンなんぐうは、最終仕入原価法による原価法・総平均法による原価法・生産原価法を採用しています。

##### (3) 固定資産の減価償却方法

(有)アグリーン鹿屋及びきもつき大地ファーム(株)及び株式会社豚豚ファーム及び株式会社アグリーンなんぐうについては、すべて定額法を採用しております。

##### (4) 貸倒引当金の計上基準

子会社については、貸倒引当金の計上はなし。

(5) 賞与引当金

(有)アグリーン鹿屋は、JAの引当金処理を適用しています。

きもつき大地ファーム(株)は、JAの引当金処理を適用しています。

株式会社きもつき豚豚ファームは、JAの引当金処理を適用しています。

株式会社アグリーンなんぐうは、JAの引当金処理を適用しています。

(6) 退職給付引当金

きもつき大地ファーム(株)は、簡便法を採用しています。

株式会社きもつき豚豚ファームは、簡便法を採用しています。

(7) リース取引の処理方法

JAのリース取引の処理方法を適用しています。

(8) 消費税及び地方消費税の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

(9) 長期前払費用の処理方法

税務上の繰延資産を長期前払費用とし、当組合における利用期間にもとづき、毎期均等額を償却しています。

3. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 親会社に対する金銭債権・債務総額

親会社に対する金銭債権の総額 288,265,989 円

親会社に対する金銭債務の総額 1,664,195,127 円

4. 連結損益計算書に関する注記

(1) 親会社との取引による収益総額 56,612,357 円

うち事業取引高 50,682,846 円

うち事業取引高以外の取引高 5,929,511 円

(2) 親会社との取引による費用総額 622,377,345 円

うち事業取引高 611,540,897 円

うち事業取引高以外の取引高 10,836,448 円

5. 重要な後発事象に関する注記

該当する事項はありません。

## 6年度注記表

### 1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

#### (1) 連結の範囲に関する事項

J A鹿児島きもつきのグループは、当J A、子会社3社で構成されています。このうち、当年度及び前年度において連結自己資本比率を算出する対象となる連結子会社は3社です。なお、連結自己資本比率を算出する対象となる連結グループと、連結財務諸表規則に基づき連結の範囲に含まれる会社に相違はありません。

有限会社アグリーン鹿屋  
きもつき大地ファーム株式会社  
株式会社きもつき豚豚ファーム

#### (2) 持分法の適用に関する事項

該当なし

#### (3) 連結される子会社及び子法人等の事業年度に関する事項

令和6年3月1日～令和7年2月28日

#### (4) 連結調整勘定の償却方法及び償却期間

該当なし

#### (5) 剰余金処分項目等の取扱いに関する事項

剰余金は利益準備金、資本準備金、任意積立金、配当金及び次期繰越金としてこれを処分する。

#### (6) 連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の範囲

現金・当座預金・普通預金

### 2. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法

対象残高はありません。

#### (2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

(有)アグリーン鹿屋は、最終仕入原価法による原価法・総平均法による原価法・生産原価法を採用しています。

きもつき大地ファーム(株)は、最終仕入原価法による原価法・総平均法による原価法・生産原価法を採用しています。

株式会社きもつき豚豚ファームは、最終仕入による低価法を採用しています。

#### (3) 固定資産の減価償却方法

(有)アグリーン鹿屋及びきもつき大地ファーム(株)及び株式会社豚豚ファームについては、すべて定額法を採用しております。

#### (4) 貸倒引当金の計上基準

子会社については、貸倒引当金の計上はなし。

(5) 賞与引当金

(有)アグリーン鹿屋は、JAの引当金処理を適用しています。

きもつき大地ファーム(株)は、JAの引当金処理を適用しています。

株式会社きもつき豚豚ファームは、JAの引当金処理を適用しています。

(6) 退職給付引当金

きもつき大地ファーム(株)は、簡便法を採用しています。

株式会社きもつき豚豚ファームは、簡便法を採用しています。

(7) リース取引の処理方法

JAのリース取引の処理方法を適用しています。

(8) 消費税及び地方消費税の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

(9) 長期前払費用の処理方法

税務上の繰延資産を長期前払費用とし、当組合における利用期間にもとづき、毎期均等額を償却しています。

3. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 親会社に対する金銭債権・債務総額

親会社に対する金銭債権の総額 232,897,893 円

親会社に対する金銭債務の総額 1,707,540,181 円

4. 連結損益計算書に関する注記

(1) 親会社との取引による収益総額 61,417,299 円

うち事業取引高 56,118,919 円

うち事業取引高以外の取引高 5,928,380 円

(2) 親会社との取引による費用総額 566,473,892 円

うち事業取引高 555,694,687 円

うち事業取引高以外の取引高 10,779,205 円

5. 重要な後発事象に関する注記

該当する事項はありません。

## (9) 連結剰余金計算書

(単位：千円)

	5年度	6年度
(資本剰余金の部)		
1 資本剰余金期首残高	82,755	82,755
2 資本剰余金増加高		
3 資本剰余金減少高		
4 資本剰余金期末残高	82,755	82,755
(利益剰余金の部)		
1 利益剰余金期首残高	3,868,493	3,372,399
2 利益剰余金増加高	△ 468,389	△ 100,133
当期剰余金	△ 497,996	△ 42,257
土地再評価差額金取崩額	94,332	7,063
未実現利益消去等	△ 64,725	△ 64,939
3 利益剰余金減少高	27,705	30,015
配当金	27,705	30,015
利益準備金取崩		
4 利益剰余金期末残高	3,372,399	3,242,251

## (10) 農協法に基づく開示債権

(単位：千円)

区分	5年度	6年度
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	602,513	537,942
危険債権	254,651	1,002,979
要管理債権額	167,595	4,215
三月以上延滞債権	5,983	4,215
貸出条件緩和債権	161,612	0
小計	1,024,759	1,545,136
正常債権額	28,532,311	28,147,198
合計	29,557,070	29,692,333

(注) 1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいいます。

2. 危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいいます。

3. 要管理債権

4. 「三月以上延滞債権」と5. 「貸出条件緩和債権」の合計額をいいます。

4. 三月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものをいいます。

5. 貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権および三月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

6. 正常債権

債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記に掲げる債権以外の物に区分される債権をいいます。

## (11) 連結事業年度の事業別経常収益等

(単位：千円)

		5年度	6年度
信用事業	事業収益	695,587	746,977
	経常利益	76,002	290,931
	資産の額	110,474,284	108,375,945
共済事業	事業収益	447,481	446,576
	経常利益	24,880	72,147
	資産の額	148,525	148,296
農業関連事業	事業収益	17,866,520	17,557,798
	経常利益	159,590	158,812
	資産の額	9,436,291	9,331,449
その他事業	事業収益	4,531,413	4,342,687
	経常利益	△ 552,830	△ 587,066
	資産の額	7,226,827	6,879,664
計	事業収益	23,541,391	23,094,038
	経常利益	△ 292,358	△ 65,176
	資産の額	127,285,927	124,735,354

(注) 連結事業収益は、銀行等の連結経常収益に相当するものです。

## 2. 連結自己資本の充実の状況

### ◇連結自己資本比率の状況

令和7年2月末における連結自己資本比率は、11.33%となりました。

連結自己資本は、組合員の普通出資によっています。

○普通出資による資本調達額2,654百万円（前年度2,660百万円）

当連結グループでは、適正なプロセスにより連結自己資本比率を正確に算出し、JAを中心に信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

### (1) 自己資本の構成に関する事項

(単位：千円)

項 目	5年度	6年度	
			経過措置による不算入額
コア資本に係る基礎項目			
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	5,975,632	5,806,043	
うち、出資金及び資本準備金の額	2,732,354	2,717,022	
うち、再評価積立金の額	0	0	
うち、利益剰余金の額	3,372,399	3,242,250	
うち、外部流出予定額(△)	△ 30,015	29,753	
うち、上記以外に該当するものの額	△ 99,106	△ 123,476	
コア資本に算入される評価・換算差額等	0	0	
うち、退職給付に係るものの額	0	0	
コア資本に係る調整後少数株主持分の額			
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	186,171	105,594	
うち、一般貸倒引当金及び相互援助積立金コア資本算入額	186,171	105,594	
うち、適格引当金コア資本算入額			
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額			
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額			
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	66,943	0	
少数株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額			
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	6,228,746	5,911,637	
コア資本に係る調整項目			
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものを除く）の額の合計			
うち、のれんに係るものの額			
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライセンスに係るもの以外の額			
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く）の額			
適格引当金不足額			
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額			
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額			

項 目	5 年度	6 年度	
			経過措置による不算入
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額			
退職給付に係る資産の額			
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く）の額			
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額			
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額			
特定項目に係る 10% 基準超過額			
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに 関連するものの額			
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資 産に関連するものの額			
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連 するものの額			
特定項目に係る 15% 基準超過額			
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに 関連するものの額			
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資 産に関連するものの額			
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連 するものの額			
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)			
自己資本			
自己資本の額 ((イ) - (ロ)) (ハ)	6,228,746	5,911,637	
リスク・アセット等			
信用リスク・アセットの額の合計額	47,354,982	46,357,213	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額 の合計額	1,487,616	0	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー			
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係 るものの額			
うち、上記以外に該当するものの額	1,487,616	0	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を 8% で除して得た額	5,382,199	5,799,229	
信用リスク・アセット調整額			
オペレーショナル・リスク相当額調整額			
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	52,737,181	52,156,442	
連結自己資本比率			
連結自己資本比率 ((ハ) / (ニ))	11.81%	11.33%	

- (注) 1. 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しています。農協法第11条の2第1項第1号の規定に基づく組合の経営の健全性を判断するための基準に係る算式に基づき算出しています。
2. 当連結グループは、信用リスク・アセット額の算出にあたっては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては基礎的手法を採用しています。
3. 当連結グループが有するすべての自己資本とリスクを対応して、連結自己資本比率を計算しています。

## (2) 自己資本の充実度に関する事項

## ① 信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位：千円)

	5年度			6年度		
	エクスポージャーの 期末残高	リスク・ アセット額 a	所要自己 資本額 b = a × 4 %	エクスポージャーの 期末残高	リスク・ アセット額 a	所要自己 資本額 b = a × 4 %
現金	925,375	0	0	950,120	0	0
我が国の中央政府及び中央銀行向け						
外国の中央政府及び中央銀行向け						
国際決済銀行等向け						
我が国の地方公共団体向け	11,856,995			11,430,077	0	0
外国の中央政府等以外の公共部門向け						
国際開発銀行向け						
地方公共団体金融機構向け						
我が国の政府関係機関向け						
地方三公社向け						
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	75,896,801	15,179,360	607,174	75,579,061	15,115,812	604,632
法人等向け	924,586	863,176	34,527	1,298,316	1,161,549	46,462
中小企業等向け及び個人向け	4,791,087	2,532,816	101,313	2,137,604	1,524,164	60,967
抵当権付住宅ローン				2,542,159	888,137	35,525
不動産取得等事業向け						
三月以上延滞等	684,507	338,222	13,529	682,190	368,375	14,735
取立未済手形						
信用保証協会等保証付	9,770,406	966,401	38,656	10,049,455	995,380	39,815
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付						
共済約款貸付						
出資等	1,237,569	1,237,569	49,503	1,238,479	1,238,479	49,539
うち出資等のエクスポージャー	1,237,569	1,237,569	49,503	1,238,479	1,238,479	49,539
うち重要な出資のエクスポージャー						
上記以外	20,026,241	24,749,822	989,993	19,527,639	25,065,317	1,002,613
うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部T L A C 関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー						
うち農林中央金庫又は農業協同組合連合会の対象資本等調達手段に係るエクスポージャー	3,469,260	8,673,150	346,926	3,469,260	8,673,150	346,926
うち特定項目のうち調整項目に参入されない部分に係るエクスポージャー						
うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部T L A C 関連調達手段に関するエクスポージャー						
うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部T L A C 関連調達手段に関するエクスポージャー						
うち上記以外のエクスポージャー	16,556,981	16,076,672	643,067	16,058,379	16,392,167	655,687
証券化						
うちS T C 要件適用分						
うち非S T C 適用分						

(単位：千円)

	5年度			6年度		
	エクスポージャーの 期末残高	リスク・ アセット額 a	所要自己 資本額 b = a × 4 %	エクスポージャーの 期末残高	リスク・ アセット額 a	所要自己 資本額 b = a × 4 %
再証券化						
リスク・ウェイトのみなし計算が 適用されるエクスポージャー						
うちルックスルー方式						
うちマンドート方式						
うち蓋然性方式250%						
うち蓋然性方式400%						
うちフォールバック方式						
経過措置によりリスク・アセット の額に算入されるものの額		1,487,615	59,505		0	0
他の金融機関等の対象資本調達手 段に係るエクスポージャーに係る 経過措置によりリスク・アセット の額に算入されなかったものの額 (△)						
標準的手法を適用するエクスポー ジャー別計	126,113,568	47,354,982	1,894,199	125,435,101	46,357,213	1,854,289
CVARリスク相当額 ÷ 8 %						
中央精算期間関連エクスポージャー						
合計 (信用リスク・アセットの額)	126,113,568	47,354,982	1,894,199	125,435,101	46,357,213	1,854,289
オペレーショナル・リスクに対する 所要自己資本の額 <基礎的手法>		オペレーショナル・ リスク相当額を8 % で除して得た額 a	所要自己 資本額 b = a × 4 %		オペレーショナル・ リスク相当額を8 % で除して得た額 a	所要自己 資本額 b = a × 4 %
		5,382,199	215,288		5,799,229	231,969
所要自己資本額計		リスク・アセット等 等 (分母) 計 a	所要自己 資本額 b = a × 4 %		リスク・アセット等 等 (分母) 計 a	所要自己 資本額 b = a × 4 %
		52,737,181	2,109,487		52,156,442	2,086,258

- (注) 1. 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
2. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
3. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことであります。
4. 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
5. 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことであります。
6. 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入・不算入されるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過措置によるリスク・アセットの額および調整項目にかかる経過措置によりなお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。
7. 「上記以外」には、未決済取引・その他の資産（固定資産等）・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。
8. 当JAでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。

<オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法（基礎的手法）>

$$\frac{\text{粗利益（正の値の場合に限る）} \times 15\% \text{ の直近3年間の合計額}}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

(3) 信用リスクに関する事項

①リスク管理の方法及び手続の概要

当連結グループでは、J Aで与信を行っていないため、連結グループにおける信用リスク管理の方針及び手続等は定めていません。J Aの信用リスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容（P 7）をご参照ください。

②標準的手法に関する事項

連結自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

(ア) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適格格付機関
株式会社格付投資情報センター（R&I）
株式会社日本格付研究所（JCR）
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（Moody's）
S&Pグローバル・レーティング（S&P）
フィッチレーティングスリミテッド（Fitch）

(イ) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適格格付機関	カントリー・リスク・スコア
金融機関向け エクスポージャー		日本貿易保険
法人等向け エクスポージャー (長期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向け エクスポージャー (短期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

③信用リスクに関するエクスポージャー（地域別、業種別、残存期間別）及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

（単位：千円）

	5年度					6年度						
	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債権	うち店頭デリバティブ	三月以上延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債権	うち店頭デリバティブ	三月以上延滞エクスポージャー		
国内	126,113,567	28,302,548				125,435,101	28,516,500					
国外												
地域別残高計	126,113,567	28,302,548			0	125,435,101	28,516,500			0		
業種別残高	法人	農業	4,101,422	4,080,759		61,995	4,515,746	4,498,592			62,576	
		林業										
		水産業										
		製造業	290,118	290,118			288,129	288,129				
		鉱業										
		建設・不動産業										
		電気・ガス・熱供給・水道業										
		運輸・通信業										
		金融・保険業	75,896,801					76,581,419	1,002,358			
		卸売・小売・飲食・サービス業	6,676,213	6,676,213				5,908,823	5,908,487			2,137
		日本国政府・地方公共団体	5,828,277	5,828,277				5,198,122	5,198,122			
		上記以外	5,030,598	321,058			30,529	5,060,974	349,283			25,325
		個人	11,731,585	11,106,122			59,983	11,867,901	11,271,529			592,152
		その他	16,558,553					16,013,985				
計	126,113,567	28,302,548			152,507	125,435,101	28,516,500			682,190		
	1年以下	73,312,850	1,567,837			68,346,813	1,464,413					
	1年超3年以下	2,556,174	2,556,174			2,699,311	2,679,338					
	3年超5年以下	6,462,623	1,959,047			6,599,314	2,095,862					
	5年超7年以下	3,354,385	3,354,385			2,745,993	2,745,993					
	7年超10年以下	5,183,358	5,183,358			6,171,081	6,171,081					
	10年超	13,057,625	13,057,625			16,214,151	11,714,151					
	期間を定めないもの	22,186,554	624,123			22,658,438	1,645,662					
	残存期間別残高計	126,113,567	28,302,548			125,435,101	28,516,500					

- (注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当されるもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間および融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残額も含めています。
3. 「店頭デリバティブ」とは、スワップ等の金融派生商品のうち相対で行われる取引のものをいいます。
4. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。

④貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

（単位：千円）

	5年度					6年度				
	期首残高	期中増加額	期末減少		期末残高	期首残高	期中増加額	期末減少		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	70,922	186,171		70,922	186,171	186,171	10,594		186,171	10,594
個別貸倒引当金	477,351	468,597	17,719	459,632	468,597	468,597	586,771	1,914	466,683	586,771

⑤業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減及び出資金償却の額

(単位：千円)

		5年度					6年度							
		期首 残高	期中 増加額	期中減少		期末 残高	貸出金 償却	期首 残高	期中 増加額	期中減少		期末 残高	貸出金 償却	
				目的使用	その他					目的使用	その他			
	国内	477,351	468,597	17,719	459,632	468,597		468,597	586,771	1,914	466,683	586,771		
	国外													
	地域別計	477,351	468,597	17,719	459,632	468,597		468,597	586,771	1,914	466,683	586,771		
業 種 別 残 高	法人	農業	61,581	46,308		61,581	46,308		46,308	133,125		46,308	133,125	
		林業												
		水産業												
		製造業												
		鉱業												
		建設 不動産業												
		電気・ガス 熱供給 水道業												
		運輸 通信業												
		金融 保険業												
		卸売・小売 飲食 サービス業												
		日本国政府 地方公共団 体												
		上記以外	29,044	35,211		29,044	35,211		35,211	88,365		35,211	88,365	
		個人	386,726	387,078	17,719	369,007	387,078		387,078	365,281	1,914	385,164	365,281	
計	477,351	468,597	17,719	459,632	468,597	0	468,597	586,771	1,914	466,683	586,771	0		

⑥信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウェイト1250%を適用する残高

(単位：千円)

		5年度			6年度		
		格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計
信用 リ ス ク 削 減 効 果 勘 定 後 残 高	リスク・ウェイト 0%		12,782,370	12,782,370		12,380,198	12,380,198
	リスク・ウェイト 2%						
	リスク・ウェイト 4%						
	リスク・ウェイト 10%		9,770,406	9,770,406		10,049,455	10,049,455
	リスク・ウェイト 20%		75,896,801	75,896,801		75,579,061	75,579,061
	リスク・ウェイト 35%					2,542,159	2,542,159
	リスク・ウェイト 50%		338,401	338,401		330,873	330,873
	リスク・ウェイト 75%		4,791,087	4,791,087		2,137,604	2,137,604
	リスク・ウェイト100%		20,368,254	20,368,254		18,432,377	18,432,377
	リスク・ウェイト150%		184,604	184,604		213,384	213,384
	リスク・ウェイト250%		3,469,260	3,469,260		3,769,990	3,769,990
その他							
リスク・ウェイト1250%							
計			127,601,183	127,601,183		125,435,101	125,435,101

- (注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当されるもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。
3. 経過措置によってリスク・ウェイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウェイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
4. 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウェイト1250%を適用したエクスポージャーがあります。

#### (4) 信用リスク削減手法に関する事項

##### ①信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続きの概要

連結自己資本比率の算出にあつて、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」において定めています。信用リスク削減手法の適用及び管理方針、手続は、JAのリスク管理の方針及び手続に準じて行っています。JAのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容（P68）をご参照ください。

##### ②信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：千円)

	5年度		6年度	
	適格金融 資産担保	保証	適格金融 資産担保	保証
地方公共団体金融機構向け				
我が国の政府関係機関向け				
地方三公社向け				
金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け				
法人向け	50,000		50,000	
中小企業等向け及び個人向け	21,623	3,036,027	5,700	25,169
抵当権住宅ローン				
不動産取得等事業向け				
三月以上延滞等		1,347		
証券化				
上記以外		670,487		21,197
合計	71,623	3,707,860	55,700	46,365

- (注) 1. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。
2. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
3. 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
4. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）が含まれます。
5. 「クレジット・デリバティブ」とは、第三者（参照組織）の信用リスクを対象に、信用リスクを回避したい者（プロテクションの買い手）と信用リスクを取得したい者（プロテクションの売り手）との間で契約を結び、参照組織に信用事由（延滞・破産など）が発生した場合にプロテクションの買い手が売り手から契約に基づく一定金額を受領する取引をいいます。

- (5) 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項  
該当する取引はありません。
- (6) 証券化エクスポージャーに関する事項  
該当する取引はありません。
- (7) オペレーショナル・リスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結グループにかかるオペレーショナル・リスク管理は、子会社においてはJ Aのリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っています。また、関連会社については、これらに準じたリスク管理態勢を構築しています。J Aのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容（P 8）をご参照ください。

- (8) 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

①出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要  
連結グループにかかる出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理は、子会社においてはJ Aのリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っています。また、関連会社についても、子会社に準じたリスク管理態勢を構築しています。J Aのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容（P 7 0）をご参照ください。

②出資その他これに類するエクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

(単位：千円)

	5年度		6年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上場				
非上場	4,706,829	4,706,829	4,707,739	4,707,739
合計	4,706,829	4,706,829	4,707,739	4,707,739

(注) 「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

③出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益  
該当する取引はありません。

④連結貸借対照表で認識され、連結損益計算書で認識されない評価損益の額（保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等）  
該当する取引はありません。

⑤連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額（子会社・関連会社株式の評価損益等）  
該当する取引はありません。

- (9) リスク・ウエイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項  
該当する取引はありません。

(10) 金利リスクに関する事項

①金利リスクの策定方法の概要

連結グループの金利リスクの策定方法は、J Aの金利リスクの算定方法に準じた方法により行っています。J Aの金利リスクの算定方法は、単体の開示内容（P 7 1～P 7 2）をご参照ください。

②金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

I R R B B 1 : 金利リスク		イ	ロ	ハ	ニ
項番		△E V E		△N I I	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	339	408	251	218
2	下方パラレルシフト	0	0	0	0
3	スティープ化	220	379		
4	フラット化	0	0		
5	短期金利上昇	71	49		
6	短期金利低下	26	59		
7	最大値	339	408		
		ホ		ヘ	
		当期末		前期末	
8	自己資本の額	5,912		6,229	

## 【役員等の報酬体系】

### 1. 役員

#### (1) 役員

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象役員」は、経営管理委員、理事及び監事をいいます。

#### (2) 役員報酬等の種類、支払総額及び支払方法について

役員に対する報酬等の種類は、基本報酬の1種類で、令和6年度における対象役員に対する報酬等の支払総額は、次のとおりです。

なお、基本報酬は毎月所定日に指定口座への振り込みの方法による現金支給のみであります。

対象役員（注）に対する報酬等	支給総額
	基本報酬
	56,137千円

(注) 対象役員は、理事16名、監事6名です。(期中に退任した者を含む。)

#### (3) 対象役員の報酬等の決定等について

##### ○役員報酬（基本報酬）

役員報酬は、理事及び監事の別に各役員に支給する報酬総額の最高限度額を総代会において決定し、その範囲内において、理事各人別の報酬額については理事会において決定し、監事各人別の報酬額については監事の協議によって定めています。なお、業績連動型の報酬体系とはなっておりません。

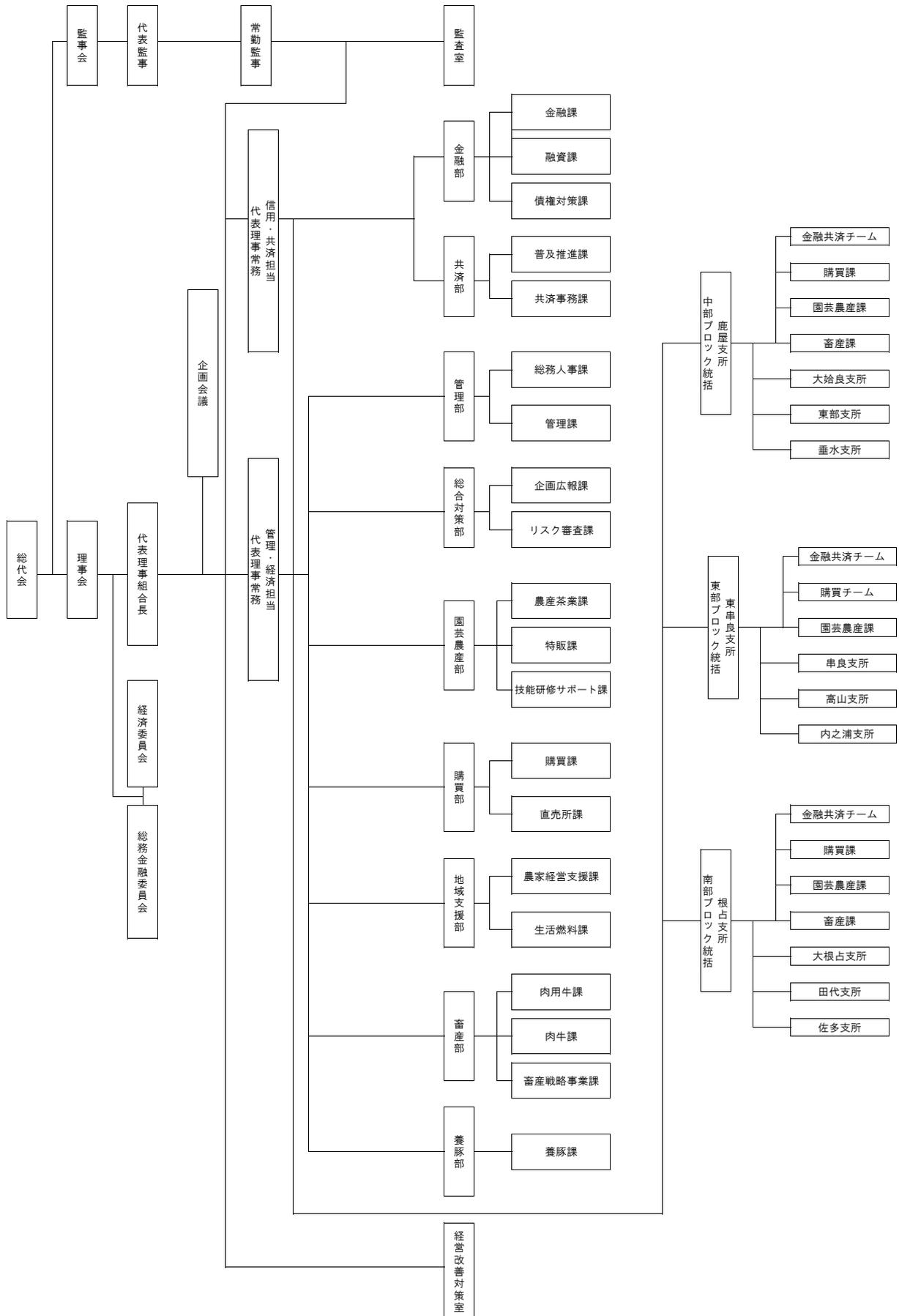
### 2. その他

当JAの対象役員及び対象職員等の報酬等の体系は、上記開示のとおり過度なリスクテークを惹起するおそれのある要素はありません。したがって、報酬告示のうち、「対象役員及び対象職員等の報酬等の体系とリスク管理の整合性並びに対象役員及び対象職員等の報酬等と業績の連動に関する事項」その他「報酬等の体系に関し参考となるべき事項」として、記載する内容はありませぬ。

# 【JAの概要】

## 1. 機構図

令和7年4月1日現在



2. 役員構成（役員一覧）

（令和7年4月1日現在）

役職名	氏名	役職名	氏名
代表理事組合長	中野 正治	理 事	宮後 浩美
代表理事常務	宮後 哲也	〃	福岡 琴美
〃	畠中 和文	〃	稲村 那月
理 事	上窪 加奈子	〃	薬師 成人
〃	山中 健治	〃	今村 和也
〃	大迫 清美	代 表 監 事	迫田 義明
〃	下川 辰朗	常 勤 監 事	永谷 道宏
〃	久保園 孝行	監 事	田中 幸一
〃	下大園 親美	〃	西元 秀明
〃	横原 洋伸	〃	永田 充
〃	中山 真理	員 外 監 事	守屋 秋広

3. 会計監査人の名称

名称	みのり監査法人（4年5月現在）
所在地	〒108-0014 東京都港区芝5-29-11 G-BASE 田町

4. 組合員数

（単位：組合員数）

区 分	5年度末	6年度末	増 減
正組合員	7,099	6,790	△309
個人	6,934	6,623	△311
法人	165	167	2
准組合員	6,856	6,967	111
個人	6,648	6,761	113
法人	208	206	△2
合 計	13,955	13,757	△198

5. 組合員組織の状況

（単位：名）

組 織 名	構 成 員 数
J A鹿児島きもつき和牛振興連絡協議会	864
J A鹿児島きもつき肉牛振興連絡協議会	36
J A鹿児島きもつき養豚部会連絡協議会	30
J A鹿児島きもつき野菜部会	931
J A鹿児島きもつきでん粉用甘藷生産者部会	212
J A鹿児島きもつき女性部	541
J A鹿児島きもつき青壮年部組織連絡協議会（6部会）	13
J A鹿児島きもつき年金友の会	9,626

（注） 主な組織のみ掲載しました。

## 6. 特定信用事業代理業者の状況

当JAは該当しません。

## 7. 地区

鹿屋市（吾平町、輝北町を除く）、垂水市、東串良町、肝付町、錦江町、南大隅町

## 8. 沿革・あゆみ

平成5年3月1日	鹿屋市、垂水市、串良町、東串良町、内之浦町、なんぐうが合併。鹿児島きもつき農業協同組合としてスタートする。
5月20日	総代573名選出
11月27日	垂水支所事務所落成式
6年3月28日	田代茶再製工場落成式
4月13日	オートパル落成
10月7日	東串良ピーマン選果場落成
12月1日	新総合情報システム稼働式
7年4月7日	なんぐう農業管理センター開所
4月20日	佐多支所事務所落成式
5月27日	ATM・CD機更新
10月26日	花岡給油所開業
8年5月7日	信用事業新オンラインシステム本稼働
6月20日	総合農機センター竣工
7月12日	ガスセンター開業
7月16日	垂水葬祭センター開業
7月19日	串良ライスセンター開業
8月27日	鹿屋加工馬鈴薯一億円突破記念大会
9年3月12日	鹿屋貯蔵施設竣工
5月14日	なんぐう地区ライスセンター竣工
6月6日	大根占にんじん集出荷施設竣工
7月30日	黒毛和牛生産会社設立総会
10年3月6日	垂水タマネギ集出荷施設竣工
5月14日	JA鹿児島きもつき野菜部会連絡協議会設立総会
6月6日	JA鹿児島きもつき和牛繁殖多頭飼育者部会設立総会
12月24日	根占繁殖牛センター起工式
11年2月19日	なんぐう地区バレイショ集出荷施設竣工
4月5日	なんぐう繁殖センター落成式
4月30日	佐多子豚供給センター落成式
5月7日	鹿屋堆肥センター落成式
9月5日	鹿児島きもつき豆類部会設立総会
10月5日	東部支所落成式
10月25日	きもつき養豚部会設立総会
11月13日	田代子豚センター起工式
12月13日	根占町認定農業者設立総会

- 12年 4月5日 佐多町茶工場落成式  
6月20日 総合葬祭ルミエールなんぐう落成式  
8月4日 田代子豚供給センター落成式  
12月14日 東串良町有機堆肥センター起工式
- 13年 2月5日 堆肥製造販売に関する覚書調印式  
5月15日 総合葬祭ルミエールたるみず落成式  
9月28日 総合葬祭ルミエール南部斎場落成式  
12月1日 (有) グリーンティーかのや落成式
- 14年 1月23日 鹿屋東部堆肥センター「サン・アグリかのや」県堆肥センター最優秀賞受賞  
2月22日 東串良町有機堆肥センター落成式  
3月11日 J A鹿児島きもつき肉牛振興連絡協議会 設立総会  
4月1日 J A鹿児島きもつき配送センター(南部・東部) 稼動
- 15年 7月7日 次期総合情報システム稼動
- 16年 5月6日 ジャステム稼動  
9月27日 総合葬祭ルミエール東部くしら斎場落成式  
11月19日 東串良ピーマン「かごしまの農林水産物認証制度」県下第一号の認証伝達  
12月20日 澱粉用甘しょ生産者部会設立総会
- 17年 6月1日 高山支所開設  
7月1日 事業本部制の導入  
10月1日 株式会社きもつき設立  
11月21日 東串良きゅうり・ピーマン農林水産物認定証授与式  
11月28日 高山支所総代(48名)選出 全体総代数(621名)
- 18年 1月25日 きもつきIラブ牛(若手女性畜産後継者グループ)設立総会  
6月2日 串良肉用牛繁殖牛センター落成式  
10月21日 「よいやんせたしろ市」新装オープン  
12月4日 養鶏堆肥発酵舎落成式
- 19年 8月28日 「きもつき豚豚後継者倶楽部」設立  
10月11日 第9回全国和牛能力共進会(管内より9頭出品)  
11月20日 なんぐう地区ピーマン部会「かごしまの農林水産物認証」
- 20年 5月28日 総代500名の選出(規程変更の為)
- 21年 1月17日 J A家の光クッキングフェスタ開催  
2月13日 なんぐう地区ばれいしょ部会「かごしまの農林水産物認証」  
2月17日 新西南澱粉工場起工式  
10月1日 新西南澱粉工場 稼動  
11月24日 J A垂水支所購買施設 移転  
12月22日 新西南澱粉工場落成式  
2月10日 東串良育苗センター ハウス3棟完成
- 22年 9月24日 きもつき大地ファーム鹿屋農場落成  
11月13日 T P P 阻止緊急総決起大会
- 23年 7月5日 なんぐうバレイショ10億円突破大会  
9月1日 肝属畜産農業協同組合連合会 包括承継
- 24年 1月27日 なんぐうセルフS S オープン  
4月3日 TMRセンター落成  
4月26日 きもつき大地ファーム南大隅農場落成

5月1日	J Aフラワーセンターオープン
25年10月1日	「東串良のピーマン」産地指定20周年記念大会
10月1日	総合ポイントカード「J ADDO」稼働開始
26年6月2日	移動販売車「笑味ちゃん号」出発式
27年12月4日	第1回J A鹿児島きもつき大感謝祭（～5日）
28年10月22日	肝属地区畜産振興大会
12月9日	イメージキャラクター「ろまん君」「結芽ちゃん」デビュー
29年3月1日	移動店舗車「きもつき浪漫号」運行開始式
6月12日	高山支所リニューアルオープン
7月30日	第1回子育て応援フェスタ
9月13日	出品者凱旋式典「第11回全共鹿児島黒牛日本一」（管内より13頭出品）
12月15日	「辺塚だいたい」G I（地理的表示）登録
30年1月10日	管内小・中学校給食「鹿児島黒牛」提供（～3月）
3月1日	移動販売車「ゆめちゃん号」出発式
9月15日	肝属地区肉用牛振興大会
11月1日	青壮年部組織連絡協議会発足式
11月8日	株式会社きもつき豚豚ファーム設立
12月8日	肝属中央家畜市場「日本一」看板除幕式
31年2月6日	でん粉原料用甘しょ生産振興大会
令和元年8月8日	農畜産物直売所起工式
11月22日	（株）きもつき「麺屋きもつき」オープン
2年2月14日	「どっ菜市场・彩食豊美」農畜産物直売所出荷者大会
4月24日	「どっ菜市场・彩食豊美」農畜産物直売所オープン
10月1日	辺塚だいたい「キリン氷結」販売発表会
3年9月1日	株式会社きもつき事業譲受
4年8月1日	J Aさがえ西村山と姉妹協定
10月4日	「かごしまのピーマン」産地指定30周年記念大会
10月6日	第12回全国和牛能力共進会鹿児島大会（～10日）
5年2月20日	株式会社アグリーナンぐう設立
6年8月31日	株式会社アグリーナンぐう解散

## 9. 店舗等のご案内

店舗名	所在地	TEL	ATM設置状況
鹿屋支所	鹿屋市白崎町1-1	0994-44-3113	2台
大始良支所	鹿屋市下堀町9678	0994-44-5116	1台
東部支所	鹿屋市東原町5931-1	0994-44-3100	1台
垂水支所	垂水市錦江町1-199	0994-32-1121	1台
串良支所	鹿屋市串良町有里18	0994-63-2511	1台
東串良支所	肝属郡東串良町川西1618	0994-63-2525	1台
高山支所	肝属郡肝付町新富85-2	0994-65-2531	1台
内之浦支所	肝属郡肝付町南方279	0994-67-2611	1台
根占支所	肝属郡南大隅町根占川北1729	0994-24-3131	1台
大根占支所	肝属郡錦江町城元739-2	0994-22-2531	1台
田代支所	肝属郡錦江町田代麓826	0994-25-2521	1台
佐多支所	肝属郡南大隅町佐多伊座敷4081	0994-26-0521	1台





**本 所 鹿屋市白崎町1番1号 ☎41-5000(代)**

鹿屋支所	☎ 44-3113	大始良支所	☎ 44-5116	東部支所	☎ 44-3100
垂水支所	☎ 32-1121	串良支所	☎ 63-2511	東串良支所	☎ 63-2525
高山支所	☎ 65-2531	内之浦支所	☎ 67-2611	根占支所	☎ 24-3131
大根占支所	☎ 22-2531	田代支所	☎ 25-2521	佐多支所	☎ 26-0521

HP : <https://www.ja-kagoshimakimotsuki.or.jp/>

